

掛川市・大東町・大須賀町合併協議会

新市建設計画策定小委員会

第 8 回 委 員 会 資 料

日時 平成 15 年 10 月 20 日 (月)
午後 1 時 30 分 から
場所 掛川市役所 4 階 会 議 室 1

掛川市・大東町・大須賀町合併協議会
新市建設計画策定小委員会第8回委員会次第

日時 平成15年10月20日(月)

午後1時30分から

場所 掛川市役所 4階 会議室1

1. 開会

2. 協議事項

(1) 重点事業及び主要事業候補(案)の検討について

(2) 新市建設計画(素案)について

3. その他

4. 閉会

新市建設計画策定に向けた 新市の主要施策及び主要事業検討資料 1

(新市における重点プロジェクト)

対象事業の基本的考え方

- ・ 新市における新規大型事業（一体化に不可欠、新市を象徴するシンボリック事業等）
- ・ 3つの将来像の考え方実現に直結した事業
- ・ 主として合併特例債を利用していく事業

重点プロジェクト案

重点プロジェクト - 1

新市融合に向けた南北幹線道路と交通システムの整備

名 称	新市融合に向けた南北幹線道路と交通システムの整備
目 的	新市の一体化を促すとともに、新市の南北間の円滑な往来を実現するため、新市の背骨となる南北幹線道路を整備する。さらに旧市町の市街地間の円滑な移動を実現するため、旧市町を連絡するバス路線を確保する。
内 容	<p>新市の一体性の確保のため、海山を連携する道路整備を行う。なお、早期に合併効果を発揮させるために、短期的には掛川市街地と大東町、大須賀町の市街地とを円滑に結ぶ路線を重点的に整備する。(ルートは別途協議中)</p> <p>交通システムについては、当面は既存幹線道路を活用し、乗り換えなしの大須賀発大東経由掛川行きバス路線の確保に努める。また、新たな南北幹線道路の完成後については、この幹線道路を活用したバスの運行についても調査検討を行う。</p> <p>さらに、公共交通不便地域の改善を図るため、地域特性に応じた交通システム導入に向けた調査を行う。</p>
規 模	<p>早期実現ルート： k m (別途協議中)</p> <p>海山連携ルート： k m (同上)</p>

重点プロジェクト - 2

新市民の交流拠点・中央公園の整備「小笠山の自然を生かした中央公園の整備」

名 称	「小笠山の自然を生かした中央公園の整備」
目 的	<p>旧市町の結節点となる小笠山山麓部に、自然を生かした公園を整備することにより、新市の一体性形成や住民の交流や健康づくりに貢献させる。</p> <p>また、公園内ではガーデニング体験ができる区画を整備するなどして、園芸療法の普及を図り、市民の精神的やすらぎやリハビリ機会を提供する。</p>
内 容	<p>小笠神社のハイキングコースと連携して整備する。既存のハイキングコースを再整備するとともに、下部に小さな子どもから老人までが自然に親しめる公園を整備する。都市的な公園ではなく、四季に応じた自然が楽しめ、新市民が交流できる公園をイメージとする。</p> <p>また、家庭や福祉施設での園芸に親しむきっかけづくりとなるようにガーデニング体験施設を設け、ひいては身体、精神的なりハビリにもつなげる施設とする。</p>
規 模	<p>公園面積：20ha (総合公園クラスを想定)</p> <p>ハイキングコース : 8 k m (小笠山入り口～小笠神社周遊)</p> <p>ガーデニング体験施設面積：400 m²</p>

重点プロジェクト - 3

医療機関の連携による予防医学・治療医学の充実「福祉健康センター（仮称）の整備」

名 称	「福祉健康センター（仮称）の整備」
目 的	高齢化の進行により地域福祉は弱者救済から介護福祉に移りつつあり、これに伴い保健・医療との連携強化が重要な課題となっている。そこで住民の健康を守り、福祉の充実のため、福祉・医療の新たな拠点施設となる「福祉健康センター（仮称）」を整備する。
内 容	健診機能（より高度な人間ドック機能）健康・福祉相談機能、福祉ボランティア支援機能等を備えた施設を、医療連携の円滑性から市立病院の近隣に設置する。住民の健診のほか、市内企業や団体の定期健康診断などを積極的に受入れ、住民の健康確保に努める。市内医療機関、東京女子医科大学、福祉団体等の連携により運営していく。
規 模	健診機能延床面積：500 m ² 前後 健康・福祉相談機能延床面積：50 m ² 前後 福祉ボランティア支援機能延床面積：150 m ² 前後

重点プロジェクト - 4

市民活動支援体制の充実

名 称	市民活動支援体制の充実
目 的	各市町のボランティア活動団体等の一体化を促し、充実した活動が展開されることを期待するとともに、新しいボランティア活動、NPO活動が活発に誕生するよう、市民活動拠点施設を創設する。
内 容	旧市町市街地の公共施設等を有効活用して、ボランティア活動、NPO活動の拠点となる市民活動支援センターを整備する。支援センターには、NPO設立相談コーナー、資料コーナー、会議室、情報機器室、印刷室などを備え、手軽に活動ができる場を提供する。3箇所での市民活動施設は、地域公共施設間ネットワークで相互に連携させ、容易に情報交流できる仕組みを整える。
規 模	施設箇所 : 3箇所 各施設延床面積：100～300 m ² 程度

新市建設計画策定に向けた 新市の主要施策及び主要事業検討資料 2

(合併に伴い新市において必要となる主要事業)

対象事業の基本的考え方

- ・新市において新規に発生する事業(一体化に不可欠、新市を象徴するシンボリック事業等)
- ・1市2町の一部で行われているが、全市的に拡充させるべき事業
- ・1市2町の格差が著しく、格差是正のために行うべき事業

新市の主要施策と主要事業案

(1) 「住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る」

健康づくり・予防医学の充実

市立総合病院、医科系大学、行政が連携し、健康づくり、予防医学・検診体制の充実を図り、住民が健康で長生きできるまちを実現する。

先進的な保健医療機能の集積

新市の良好な自然環境を活かしつつ、住民や来訪者の心身をリフレッシュさせる「癒し」機能の集積を図り、住民の健康増進を実現する。

在宅医療、在宅福祉の充実

市内の医療機関の連携を促し、在宅医療を充実させて、通院困難な住民や独居老人等に対してきめ細かい医療を提供していく。さらに行政、福祉団体、民間事業者が協力し、充実した在宅福祉を実現する。

高齢者福祉施設の充実

高齢者の増加を踏まえて、高品質で家族的雰囲気具备了た高齢者福祉施設を充実させて、住民が安心して老後を迎えることができる社会を実現する。

障害者支援の充実

障害者も健常者と全く同じように活躍できる社会を目指し、障害者福祉施設、支援体制、相談機能を充実させて、手厚い障害者福祉を実現する。

ユニバーサルデザインに配慮した社会の実現

高齢者や障害者のみならず、すべての住民が安全かつ容易に利用できる建物や街に改善し、ユニバーサルデザインに配慮した社会を提供し、高齢者や障害者をはじめとしてすべての住民が積極的に社会参加できるまちを実現する。

子育て環境、支援策の充実

子育てに対するニーズが多様化していることを踏まえて、保育サービス、保育内容、保育環境、育児支援策を充実し、住民が安心して子育てができるまちを実現する。

スローライフによる健康増進

効率性や速さを重視し過ぎた生活を見直し、伝統的食文化、温泉等による伝統的療法を生活に取り入れ、自然と調和した暮らしを取り戻して、健康増進を図る活動を普及する。

事業名	事業概要
医療機関の連携による 予防医学・治療医学の充実	<p>市内医療機関、東京女子医大等との連携により、予防医学の普及、治療医学の充実、先進的な健康医療技術の習得を図り、健康づくりを推進する。さらに、健康管理や健康増進の機会を住民に均等に提供できるよう、健診・相談指導・トレーニング機能等を備えた（仮称）福祉健康センターを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）福祉健康センターの整備（重点プロジェクト） ・医療機関の連携による予防・治療医学の普及（重点プロジェクト） ・先進的な健康医療技術の習得
新たな手法による健康 づくり	<p>小笠山周辺の豊かな自然環境を生かしつつ、住民の心の癒し、健康増進、交流促進を目指した園芸療法施設を整備する。さらに健康増進機能を強化するため、温泉に併設した健康増進設備を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸療法指導者の育成（重点プロジェクト） ・ガーデニング体験施設の整備（重点プロジェクト） ・健康増進インストラクターの確保 ・温泉利用健康増進設備の整備
子育て支援体制の充実	<p>育児相談、育児教室等を行う子育て支援施設、共働き家庭などの子供の育成支援をするために学童保育施設を拡充する。さらに育児中の母親世代と、子育てを終えた世代との交流等を通じて、子育てを応援する仕組みを整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの整備 ・学童保育施設の整備 ・子育て応援プログラムの作成
スローライフ実践コースの提供	<p>新市を探訪しながら健康増進に役立ち、新市の一体性形成にも貢献する新市探訪サイクリングコースを整備する。さらに新市のほぼ中央に位置する小笠山にハイキングコースを整備し、スローライフについて思いをめぐらす散策コースを提供する。また、市民自らが農産物を栽培できるよう、休耕地を活用した市民農園を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市探訪マップの作成 ・新市探訪サイクリングコースの整備 ・小笠山ハイキングコースの整備（重点プロジェクト） ・休耕地を活用した市民農園の提供

(2) 「美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る」

貴重な自然環境の保全

新市北部の山間地、中央に位置する小笠山、南部の海岸線や河川は、新市の骨格をなす自然環境であり、保全と管理に努め、自然環境の豊かなまちを継承していく。

美しい景観の形成

砂浜海岸、丘陵地の茶畑、屋敷の植囲いは新市を特長づける景観である。良好な景観の保全、美しい景観形成に向けた仕組みを整え、人々が訪れ、住みたくなるまちを実現する。

安全で安定した上水の提供

信頼できる安全な水の安定的な提供体制、災害にも強い供給体制を整備し、安全・安心な市民生活の実現を図る。

生活排水対策の充実

人口密度や地形等の地域特性に合わせて、下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等を整えて生活排水を適正に処理し、河川の水質を向上させて快適な居住環境を実現する。

資源循環型社会の実現

環境教育を充実させ、住民、事業所、行政が協力して廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物の再利用、再資源化の仕組みを整え、資源循環型社会の実現を図る。

自然エネルギーの活用

太陽光や風力などの自然エネルギーや新エネルギーが、住宅や事業所で積極的に活用されるよう支援策を充実させ、地域のエネルギー自給率が高い環境都市を実現する

事業名	事業概要
自然環境保全体制の充実	<p>新市の貴重な自然環境の保全に向けて、自然環境調査を充実させるとともに、自然保護団体の育成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護団体の育成支援 ・自然環境調査の拡充
歴史伝統街並み空間の活用	<p>城下町や宿場町等の歴史的街並みの保全、良好な都市景観や田園景観の形成に向けて、景観形成ガイドラインを作成するとともに、町屋の保存及び利活用等について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史伝統街並み形成ガイドラインの作成 ・町屋の保存、利活用計画の作成
上水道の整備、水道連絡管敷設事業	<p>水道の連絡管の接続を早期に図り、大井川広域水道企業団からの責任水量を有効活用することで、安心な水の安定供給を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道の整備 ・水道連絡管敷設事業
廃棄物再利用の充実	<p>資源循環型社会の実現に向けて、廃食用油、生ごみ等、廃棄物を利用したエネルギーシステムの構築・導入について検討する。さらに全庁内で、環境に対する管理の仕組みを整備し、環境ISOの認証取得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオディーゼル、バイオガスなどの導入調査 ・環境ISO14001の認証取得
自然エネルギー発電施設の拡充	<p>環境に優しい都市の実現に向けて、公共施設の新改築等に際して、太陽光や風力等の自然エネルギー発電施設の導入を図る。さらに住宅用ソーラー発電設備導入に対して補助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への自然エネルギー発電施設の導入 ・ソーラー発電の普及促進

(3) 「子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る」

子供たちの教育環境の充実

地域、家庭、学校の連携により、豊かな心を育む教育、子供の能力を引き出す教育、情報化や国際化に対応した教育等がさらに充実するよう、次代を担う子供たちに優れた教育環境を提供する。

生涯学習の推進と地域を支える人材の育成

全国有数の生涯学習が盛んなまちであり、報徳の精神が根付いている土地柄を踏まえ、さらに人材育成を充実させて、まちづくりをはじめとして地域を支える人材を育成する。

スポーツ環境の充実

青少年の心身の強化や、幅広い住民の健康増進を目指し、住民が手軽にスポーツに親しむことができる環境を創出する。

学習・文化機能の充実

住民が気軽に利用できる図書館の拡充、地域の歴史文化を保存・伝承する学習施設の充実等により自由に学習できる場を充実させる。また伝統的文化を地域の財産として後世に伝えていくとともに、新しい都市的文化を広めることに努め、住民が幅広い文化に触れる環境をつくることで、住民の夢実現を応援するまちを実現する。

歴史的資源の再生と活用

掛川城、横須賀城跡、高天神城跡、城下町や宿場町の面影を残す街並みなどは、新市の貴重な歴史的資源であり、統一的な考えの下に保全、再生、活用を図り、地域の歴史を後世に伝えていく。

事業名	事業概要
学校間ネットワークの活用とIT教育の充実	<p>情報化社会に対応した教育環境の提供に向けて、教育用パソコン及び指導体制等のIT教育の充実、ネットワーク化による学校間の連携強化を図り、情報通信機器を駆使できる生徒を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT教育指導体制の充実 ・パソコン機器、環境の充実
海山交流、歴史文化交流を生かした体験学習	<p>豊かな心を備えた児童・生徒の育成に向けて、新市の恵まれた地域資源を活用し、海や山の自然体験学習、歴史や文化交流を生かした体験学習を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海と山の自然を活用した体験学習の充実 ・歴史や文化交流を生かした体験学習の充実
幼稚園・保育園の再編	<p>優れた幼児教育環境の実現に向けて、保育幼稚園、保育園の枠を超えて再編整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園の再編整備
ネットワーク活用による生涯学習情報の交流促進	<p>均等な生涯学習機会の提供に向けて、新市の公共施設を情報通信網で結び、生涯学習情報の提供を拡充するとともに、身近な場所で受講できる仕組みを整える。さらに文化施設の連携により、企画運営能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した生涯学習情報の提供 ・ITを活用した生涯学習講座の拡充 ・文化施設の企画運営能力の向上
スポーツ施設・活動推進体制の充実	<p>住民が手軽で身近にスポーツに親しむことができるよう、新市のバランスを考えたスポーツ施設の整備を図る。さらに幅広い住民のスポーツ活動参加に向けて、総合型地域スポーツクラブを育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市南部のスポーツ施設の整備 ・総合型地域スポーツクラブの育成
図書館・資料館の充実	<p>住民が身近に学習・文化に親しむことができるよう、新市におけるバランスに配慮し図書館、資料館を整備する。さらに既存の図書館も含めて連携を強化し、住民が利用しやすい図書館を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワークの整備 ・図書館・資料館の整備
3城址の保全再生活用の推進	<p>新市が誇る3箇所の城址の保全再生を進めるとともに、散在する歴史資源マップの作成、歴史資源ガイドボランティアの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城址の保全再生 ・歴史資源マップの作成 ・歴史資源ガイドボランティアの育成

(4) 「活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る」

地産地消のまちづくり

遠州灘の海岸線を中心として砂地農業が生まれ、高品質な野菜や果物が生産されている。平地では良質の米が栽培されるとともに、丘陵地では日本有数の生産量を誇る茶が栽培されている。安全で美味しい地場農産物の地域消費を促し、地産地消のまちづくりを進めていく。

次世代型農業の実現

経営組織の強化、生産体制の効率化、流通経路の開拓等を促し、競争力ある農業に向けて法人化や企業経営の手法を取り入れた合理的な農業経営の実現を図る。さらに、新規就農者に対する支援拡充を通じて担い手の確保及び育成を行う。

地域商業の活性化

便利で快適な暮らし、まちの活気、住民の交流等にとって地域商業はなくてはならないものであり、新市の各地域の商店街の活性化を図る。

雇用機会の確保に向けた企業誘致と支援拡充

有力企業の集積実績、交通利便性の向上等を生かして、企業誘致活動を積極的に展開するとともに、地場企業、立地企業さらに起業家に対する支援を拡充し、地域産業の活性化を図り、住民に多様な雇用機会を提供する。また、工業用水の水利確保について研究を進める。

観光の振興

歴史的資源、風景や温泉等の自然環境の活用や、農業や民間集客施設との連携を通じて、来訪者にとって魅力あるまちづくりを進め、交流人口を増やして地域経済を活性化していく。

高次都市機能の充実

新市の高次都市機能の充実を目指し、緑茶、種苗、予防医学等の地域資源に関する研究開発機能、既設有力企業の研究開発機能の誘致を行う。

都市型サービス業の集積促進

市街地再開発ビルを核としながら、新たなサービス業の進出を促す仕組みを整え、住民の暮らしや事業活動をサポートする多様な都市型サービス業の集積を図る。

事業名	事業概要
地産地消の環境づくり	<p>朝市等のイベントを活用して、海産物を山側で、山地ものを海側で販売するなど販売交流の促進を図る。地域の特色ある農産物の加工・体験・販売施設の戦略的な整備とネットワーク化による連携事業の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントを通じた販売交流の促進 ・ 地場産品の販売施設、設備の充実
農業法人化の促進	<p>合理的で足腰の強い農業経営の実現に向けて、地域農業の調査研究、組織の支援等により農業法人化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業検討組織への支援 ・ 新規農業法人への支援
新規就農者の確保	<p>農業研修もしくは農業大学校等の修了者に対する新規就農を支援し、農業者としての定着を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業研修者への就農支援
空き店舗・オフィスを活用した起業家創出事業	<p>地域商業の活性化と起業家支援のため、商店街の空き店舗、空きオフィスを利用した事業について全国から広く企画・運営者を募集し、優秀な企画については一定期間、事業運営の支援を行う。さらに起業家を育成するため、ビジネス教育を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗・オフィスの利活用による商店街の活性化 ・ 商店街に新風を吹き込む起業家の運営支援 ・ ビジネス教育の充実
工業用水の水利確保	<p>企業立地条件の向上を目指して、工業用水の安定供給に向けた調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業用水確保に向けた調査研究
企業誘致・産学連携体制の充実	<p>企業誘致を進め、既存立地企業の定着化を図るために、企業誘致体制・産学連携体制を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致選任職員の配置 ・ 科学技術コーディネーターの配置
観光施設ネットワーク創出と周遊型イベント開催	<p>市内の3城址を中心とした観光コースの創設、さらに周辺市町の観光施設やイベント等と連携し誘客を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3城址を中心とした観光コースの創設 ・ 3城址周遊型イベントの開催 ・ 広域観光施設ネットワークの充実
博物館の建設	<p>観光振興、高次都市機能の充実に向け、地元外資系企業との連携により、ガラスに特化した博物館を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガラス博物館の建設

(5) 「南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る」

海山連携道路の実現

渋滞を解消するとともに1市2町間を15分程度で結ぶ道路の早期実現を目指し、南北間の円滑な生活・産業交通を実現する。さらに抜本的な解決策として、国道150号から第二東名高速道路に至る海山連携道路を計画し、新市の背骨となる南北軸を創出する。

南北軸と東西軸の連携

南北幹線道路と東西幹線道路及び東海道新幹線等の連携がもたらす、関東中京関西圏へ時間短縮効果や交通結節点としての特性を活かし、人、物、情報の活発な交流を促して、地域全体の活性化を実現する。

生活道路網の充実

南北幹線道路とともに、そこから各集落に至る生活道路を充実させ、全市的に利便性の高いまちを実現する。

地域特性に応じた交通システムの導入

人口密度や地域コミュニティの熟度に応じて、利便性と経済性を備えた新公共交通システムの導入を図り、交通弱者の通学、買物、通院等の利便性向上を図る。

中心市街地の活性化

集客の核となる商業機能や文化余暇機能、憩いの場や子供たちの遊び場となる身近な公園を充実させて、中心市街地への居住促進を図り、人が集まり賑わいある中心的市街地を実現する。

中心的な憩いの場（中央公園）の提供

全住民のレクリエーション活動の拠点となり、住民相互の交流の場となり、住民の健康づくりにも役立つ、新市の中心的な憩いの場を創出する。

防災拠点の確保・防災機能の強化

防災拠点の充実、避難路の確保、公共施設の耐震性の向上などによって、災害に強い安全なまちを実現する。

事業名	事業概要
新市融合に向けた南北幹線道路の整備	<p>新市の一体性形成、全市的な交通利便性の向上に向けて、短期的、長期的に見た南北軸幹線道路を整備する。</p> <p>(別途協議中、重点プロジェクト)</p>
新市民の円滑な往来に向けた交通システムの充実	<p>新市民の円滑な移動を実現するため、旧市町の市街地間を結ぶ循環バスの開設や、新市全体の公共交通利便性向上に向けた調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧市街地間を乗り継ぎなく結ぶバス路線の確保(重点プロジェクト) ・総合交通体系の調査(重点プロジェクト)
新市民の交流拠点・中央公園の整備	<p>旧市町の結節点となる小笠山山麓部において、新市の一体性形成、住民の交流や健康づくりに貢献する、自然を生かした拠点的公園を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠山の自然を生かした中央公園の整備(重点プロジェクト)
全市的な防災機能の強化	<p>新市全体の防災機能の向上を目指し、防災計画の策定、通信システムの充実、公共施設の耐震性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市防災計画の作成 ・地域防災無線施設の整備 ・公共施設の耐震化推進

(6) 「住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る」

住民参加システムの構築

地域のことは地域で考え、地域で行動を起こしていくことができるよう、住民が自ら積極的にまちづくりに参加する仕組みを整え、自立の気風に満ちたまちを実現する。

男女共同参画の推進

性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会を目指し、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革を行う。男女が共に活躍できる環境の実現に努め、市民の個性がより活かされる新市を実現する。

均衡ある発展に向けた役割分担

異なる個性を備えた地域が相互に尊重し合い、地域ごとに特徴ある役割を担うことによって、全市域が均衡ある発展を実現していく。

新たな情報媒体による地域情報発信

コミュニティーFMといった新たな情報媒体の導入を検討し、日常生活に密着した地域情報を全住民に効果的に伝達する仕組みを整えるとともに、魅力ある情報発信ができる人材の育成を図り、地域情報の共有化によって新市の一体感を早期に実現する。

報徳の精神に基づいた地域活動の促進

報徳の精神が根付いている地域特性を踏まえ、地域活動に対する支援を拡充し、新たなボランティア活動、NPO活動などの地域活動が次々と生まれてくる自立の気風に満ちたまちを実現する。

国内・国際交流、国際化の推進

若者の国際感覚の醸成、地場企業の国際化を促すため、在住外国人との交流や国際姉妹都市との交流を推進し、国際的に活躍できる人材を養成する。さらに住民に多様な活躍の機会を提供するため、住民や地域の団体が育んできた地域間交流を応援し、市民の交流活動を生かしたまちづくりを実現する。

事業名	事業概要
市民活動支援体制の充実	<p>自治会や集落単位など住民自らが地域整備等を積極的に推進する制度を拡充するとともに、旧市町市街地に、ボランティア活動やNPO活動の拠点施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の地域活動への支援 ・ボランティア、NPOの活動拠点施設の整備（重点プロジェクト）
男女共同参画の推進	<p>性別にかかわらず男女がともに個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会の実現に向けて、新市における男女共同参画の推進計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市男女共同参画推進計画の策定
新市融合に向けた地域情報発信機能の強化	<p>新市の融合促進、地域情報の共有化実現に向けて、新市のコミュニティーFM局の事業可能性について調査検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーFM局開設調査
在住外国人への支援充実	<p>新市の国際化に向けて、国際交流団体の育成支援を通じて、在住外国人の相談窓口の拡大、日本語教室の拡充、活躍の場の提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人への相談窓口の充実 ・日本語教室の拡充

(7) 「行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る」

電子自治体の実現

自宅や身近な公共施設からの申請手続きや行政情報の入手、離れた公共施設で開催される講習会を自宅や身近な公共施設で受講できるように、インターネットや情報通信機器を活用した電子自治体の実現を図る。

効率的な行政組織の実現

合併を契機とした行政組織の見直し、住民や企業の活用を進め、行き届いた良質な行政サービス提供と効率化が両立した行政組織を実現する。企業、NPO、ボランティアと行政との適切な役割分担を検討して、スリムで効率的な行政組織を実現する。

政策立案能力に優れた人材の育成

企画部門の充実、職員の育成を強化し、地方分権時代にふさわしい政策立案能力の高い組織を目指していく。行政ニーズの多様化や高度化に対して的確に対応できる専門的な知識を有する職員を育成する。

広域行政による効率化の実現

新市の周辺自治体との連携によって機能補完や業務効率化等が実現できる場合は、積極的に広域行政に取り組み、周辺自治体と協力して行政サービスの向上、コストダウンを目指していく。

成果を重視した新たな仕組みの創設

行政評価システム、公共事業コスト削減指針、PFI事業ガイドライン等、行政を効率的かつ効果的に進める新しい仕組みを検討し、住民や地域への貢献の視点に立った行政サービスを実現する。

戦略的な都市経営と健全な財政運営

バランスシートの作成、外部監査制度、成果主義に基づく人事評価制度等の導入を検討し、経営的視点を一段と充実させて、新市の効率的な運営、財政的な健全性を維持していく。

市民の声を大切にすまちづくり

地域の声を積極的にまちづくりに活かしていくことができるように、地域の声をくみ上げる新たな仕組みを整える。

事業名	事業概要
生活利便性向上に向けた電子自治体の実現	<p>生活利便性の向上に向けて、地域高速通信基盤の充実を図る。さらに、情報通信機器、情報通信網を活用して、公共施設のネットワーク化、ＩＣカードの活用などにより、住民が利用しやすい住民サービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共施設ネットワークシステムの拡充（重点プロジェクト） ・総合窓口システムの導入 ・ＩＣカードを利用した証明、届出、施設予約システムの導入 ・行政文書の電子化促進 ・地域高速通信基盤の充実
身近な住民サービス保持に向けた支所機能の充実	<p>新市全体に均等な住民サービスを提供するため、住民サービス機能の保持と住民の安心を守るための防災機能を持つ支所を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所機能の構築 ・支所の整備
スケールメリットを生む広域処理の推進	<p>行政サービスの向上とコスト削減に向けて、火葬場や一般廃棄物処理施設は、スケールメリットが期待できる広域処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場、一般廃棄物処理施設等の広域処理
行政効率化に向けた新たな制度等の導入	<p>事務事業、住民サービスなど行政全般の効率化を図るため、住民、成果、コスト等を重視した管理手法を導入する。さらに財務等の透明性の確保や、地域のまちづくり支援に向けて、外部監査制度導入調査、まちづくり基金の創設を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい行政管理手法（ニューパブリックマネジメント）導入調査 ・ＰＦＩ事業ガイドラインの作成 ・外部監査制度導入調査 ・まちづくり基金の創設
住民意見反映の仕組みづくり	<p>住民の意見を今まで以上に大切に汲み上げるため、インターネット等を通じて計画段階で内容を広く公開し意見を求める仕組みを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント制度の導入

新市建設計画策定に向けた 新市の主要施策及び主要事業検討資料3

(新市において推進すべき関連事業)

対象事業の基本的考え方

- ・ 1市2町ともに既に主要施策の考え方のもとに進められている事業であり、新市においても引き続き行われるべきであると考えられる事業
- ・ ソフト事業については、現在のソフト事業の扱いを改革的に変えることなくメニューの追加等により対応することが可能な事業
- ・ ハード事業については、それぞれの市町において独立して行われる事業であるが、新市においても地域の振興の上で不可欠であると考えられる事業

新市の主要施策に関連して行う事業

(1) 「住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る」

健康づくりの充実

事業名	事業概要
3師会・医療機関・医大と連携した健康づくり計画策定事業	3師会・医療機関・医大との連携により、住民の健康を守る組織づくりと健康づくり計画を策定する。

在宅医療、在宅福祉の充実

事業名	事業概要
訪問理容サービス・ヘルパー等在宅福祉の充実	自宅等で長期療養している住民に対する訪問理容サービスや、介護保険に該当しない高齢者等へ生活支援に向けたヘルパー派遣サービスなど、在宅福祉の充実を図る。

高齢者福祉施設の充実

事業名	事業概要
老人福祉センター整備事業	温浴施設を備えた老人福祉センターの整備。
高齢者ホーム整備事業	介護が必要な高齢者に対し、家族に代わり介護を行う施設を整備。
シルバー人材センター施設整備事業	シルバー人材センターの一元化に伴い、高齢者の就労、生きがいづくり支援機能向上のため、新たにシルバー人材センターの整備を図る。

障害者支援の充実

事業名	事業概要
就労支援工房創設支援事業	障害者の働く場所の確保に向け、作業所整備の支援を行う。
障害者支援ボランティア団体の育成	障害者支援ボランティア団体育成に向け、支援を行う。

ユニバーサルデザインに配慮した社会の実現

事業名	事業概要
公共施設・歩道等のバリアフリー化	公共施設や歩道などの公共空間に対して、段差の解消や、車椅子に対応した設備導入を図り、バリアフリー化を進める。

子育て環境、支援策の充実

事業名	事業概要
ブックスタート事業の充実	情緒豊かな子供の育成や親子のふれあいを深めるため、親子で絵本に親しむきっかけづくりとして、良質な絵本のリストや絵本の提供を行う。

スローライフによる健康増進

事業名	事業概要
ウォーキング歩行文化の推進	ウォーキングコースの整備と併せ、健康づくりに役立ち、誰もが手軽に実施できるウォーキングの普及を行う。

(2) 「美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る」

貴重な自然環境の保全

事業名	事業概要
海岸砂防事業の推進	海岸の浸食を防止して、海岸線の自然景観を保全する。
間伐事業の推進	間伐を行い、森林の適性な管理を行い、自然環境を保全する。

美しい景観の形成

事業名	事業概要
田園空間整備事業	農村部の景観・伝統的農業施設を魅力ある田園空間に整備する。
田園自然環境保全整備事業	ため池周辺の環境を整備する。
緑の精神回廊整備事業	景観、防災、観光振興等複合機能を持たせた遊歩道を整備する。
緑化推進事業	苗木や花の苗の配布等を通じて、緑と花にあふれたまちづくりを行う。

安全で安定した上水の提供

事業名	事業概要
上水道統合事業	簡易水道から上水道への統合切り替えを進める。
上水道の整備、水道連絡管敷設事業	水道の連絡管の接続を早期に図り、大井川広域水道企業団からの超過受水分を有効利用することで、安心な水の安定供給を図る。

生活排水対策の充実

事業名	事業概要
公共下水道整備事業	公共下水道の整備と、加入促進を図る。
農業集落排水事業	洗面所、台所等からの生活排水に対する処理施設を整備する。

資源循環型社会の実現

事業名	事業概要
ごみの再資源化PR・学校をはじめとする地域の環境教育の充実	広報、研修会等を通じて廃棄物排出抑制、再資源化を促すとともに、学校をはじめとして、環境問題に関する情報提供の充実、講習会開催等により環境教育を充実する。
ごみの再資源化推進	住民、事業者、行政が目標を持って廃棄物再資源化を図る

(3) 「子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る」

子供たちの教育環境の充実

事業名	事業概要
教育施設の耐震整備の推進	校舎や体育館等の教育施設の耐震補強を行う。
幼・小・中学校が連携した教員研修の充実と学校と家庭教育の連携強化	幼・小・中学校が連携して教職員研修の充実を図る。さらに学校と家庭との連携を強化して、児童生徒の教育を行う。
公立学校の再編検討	適正な生徒数の確保に向けて、公立学校の再編を検討する。
幼・小・中学校の連携強化による教育の一貫化の推進	幼・小・中学校の12年間を見通した教育活動、生徒指導を進めるため、異校種交流授業に取り組み、一貫教育の推進と教職員の資質向上を図る。

生涯学習の推進と地域を支える人材の育成

事業名	事業概要
郷土の偉人を生かした社会科副読本の作成	吉岡彌生をはじめとして、郷土の偉人の活躍を紹介した副読本を作成し、郷土愛を育む。
地域における生涯学習推進のための指導者育成及び生涯学習活動の支援	各種の講座、研修を通じて生涯学習の指導者育成を図るとともに、地域や指導者が企画する生涯学習活動について支援を図る。
小中高連携した課外活動	勉強、スポーツ、音楽などの課外活動において、高校生が中学生に、中学生が小学生に指導するなどの形態を生涯学習として充実させ、活動内容の充実や指導能力の育成を図る。

スポーツ環境の充実

事業名	事業概要
地域のスポーツ指導者の育成支援	地域のスポーツ振興を図るため、各種スポーツの指導者の養成に向けて、研修等を充実させる。

学習・文化機能の充実

事業名	事業概要
吉岡彌生記念館周辺の公園整備	記念館の周辺の公園整備を図り、記念館と組み合わせた活用により、子供らの遠足での活用や、住民の憩いの場、健康づくりの場として保健・福祉ゾーンの利用が図られる。
文化施設の自主企画事業の支援拡充	既存文化施設における、自主企画事業の充実を図る。
清水邸庭園本宅の生涯学習施設化	清水邸庭園の旧本宅等を修繕し、地域文化を学べる生涯学習施設とする。
報徳精神の伝承事業	学校や研修会を通じて、報徳の精神の実践を推進する。

歴史的資源の再生と活用

事業名	事業概要
遺構等の保存整備	和田岡古墳群の公園整備、高天神城跡保存及び周辺整備、横須賀城跡保存整備を行う。
指定文化財施設の修繕支援	大日本報徳社建造物群の修繕を行い、保全する。
伝統芸能の保存伝承支援	地域の伝統文化の保存伝承に向け、後継者育成に努める保存団体を支援する。
地域の歴史文化の体験型学習の強化	学校教育の中で、総合的学習などを通じて地域の歴史文化を学ぶ体験学習を充実させる。

(4) 「活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る」

地産地消のまちづくり

事業名	事業概要
学校給食等における地場産品の活用とPR	地場産品の学校給食での使用に努めるとともに、児童・生徒たちに地場産品のPRを行う。

次世代型農業の実現

事業名	事業概要
畑地帯総合整備事業	生産力の向上を図るため畑地、灌漑排水施設、農道施設等の整備を図る。 牧之原掛川地区、東山口地区、大浜地区、千浜地区、本谷地区、大淵・沖之須地区
農地総合開発事業	生産力の向上を図るため、農地造成等の茶園基盤の整備を図る。 東山口地区
ため池整備事業	小笠池地区のため池整備を図る。 小笠池地区
大井川用水本線、支線改修整備事業	安定した農業用水の供給によって、農業経営の強化を図る。 大須賀地区
経営体育成基盤整備事業	安定した農業用水の供給によって、農業経営の強化を図る。 平塚地区
新技術導入農家への支援	新たな作物、栽培技術等に挑戦する農家を支援する。
農業機械化導入支援事業	農業の効率化を目指して、新たに導入する営農機械等の購入を補助する。
1市2町の農業者の交流促進事業	研修会や会合の開催によって、新市の基幹農業者の交流を促し、農業の発展を実現する。

地域商業の活性化

事業名	事業概要
商店街が主催するイベントへの支援	商店街の活性化に向け、集客イベントに対する補助を行う。
商店街ガイドマップ作成支援	買物、食事、体験、散策等、商店街の見どころを示した地図を作成する。

雇用機会の確保に向けた企業誘致と支援拡充

事業名	事業概要
企業誘致活動の体制及びPRの強化	企業誘致に向け、組織体制、PR手法を充実させる。
農村地域工業団地整備事業	工業基盤整備による優良企業誘致で農業者の就業機会拡大、産業の振興を図る。農業と工業の調和を目指す。

観光の振興

事業名	事業概要
観光紹介ビデオ、マップ制作	交流人口の増加に向け、新市の観光拠点を紹介するビデオ、マップを作成する。
観光ガイドボランティアの育成支援	観光客の集客に向けて、観光ガイドボランティアを養成する。
観光振興イベント運営の支援	ハイキング、ビーチスポーツ、凧揚げ、歴史文化等に関わるイベントの運営を支援する。
緑の精神回廊整備事業	(再掲)

都市型サービス業の集積促進

事業名	事業概要
JR駅前東街区再開発事業	ユニー跡地に再開発ビルを建設、これを核に駐車場整備、アクセス道路整備を行い、多様なサービス業の集積を図る。

(5) 「南北軸の創出と東西軸の連携によって利便性の高いまちを創る」

生活道路の充実

事業名	事業概要
都市計画道路の整備	新市の一体性形成等につながる生活道路を整備する。
児童・高齢者施設周辺の交通安全施設の整備	幼稚園、学校、高齢者や障害者福祉施設の周辺地域に対して、交通安全施設を整備する。

中心市街地の活性化

事業名	事業概要
都市公園整備事業	市内各所に、憩いの場、子供たちの遊び場となる公園を整備する。
土地区画整理事業	より活力ある地域を目指すため、宅地整備を行う。
J R 駅前東街区再開発事業	(再掲)

防災拠点の確保・防災機能の強化

事業名	事業概要
橋梁地震防災整備事業	大規模地震等に備え、耐震調査を進め、補強工事等を実施する。
河川災害の防止のための改修事業	洪水等の災害を防ぐために、計画的に河川改修を行う。
災害ボランティア育成支援事業	講習会等を通じて、災害時にも的確な判断ができ、救助活動をサポートする災害ボランティアの育成を行う。
家庭内災害対策推進事業	防災ベッドの普及促進、家屋の耐震補強の支援等を行う。
緑の精神回廊整備事業	(再掲)

(6) 「住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る」

報徳の精神に基づいた地域活動の促進

事業名	事業概要
小学校単位の地域生涯学習センターの建設	地域の協働活動を支援する会館建設を行い、地域の連携を強化するとともに、地域公共施設ネットワークを利用して情報交換を促進する。

国内・国際交流、国際化の推進

事業名	事業概要
国際交流団体の支援	国際交流団体に対する支援を通じて、産業、教育、文化、スポーツを通じた国際交流活動を充実させる。
国内姉妹都市交流事業	教育、文化、スポーツを通じ、国内姉妹都市との交流活動を充実させる。

(7) 「行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る」

効率的な行政組織の実現

事業名	事業概要
アウトソーシング可能性調査	公共施設の運営管理等に関して、NPO、ボランティア団体、民間企業などへの外部委託化の可能性を検討する。
行財政の効率化に向けた行政組織・機構の見直し	部門の統廃合、定員管理の見直し等を行い、行財政の効率化を実現する。

政策立案能力に優れた人材の育成

事業名	事業概要
職員研修事業	専門的な知識、技術向上に向けて、研修を充実する。
職員交流事業	他の行政機関、民間企業等へ若手職員を派遣し、能力向上を図る。

戦略的な都市経営と健全な財政運営

事業名	事業概要
財政調整基金の積み立て拡大	市税、交付税の見通しが不透明な中、合併当初等の予算を安定化を図るため、相当額の財政調整基金の確保を図る。

市民の声を大切にするまちづくり

事業名	事業概要
住民行政意見交換会の開催	住民の意向を施策にいかして行くために、小学校区を単位とした住民と行政の懇談会の開催を図る。
住民の声を総合的に聞く対応窓口	住民の声を総合的に聞く対応窓口機能の充実。
「外からの声を聞く」ための委員会設置	新市に在住するが、生まれ育ちは新市ではない人たちからの声を聞き、より開かれた新市にするための改革案を生み出すための委員会の設置を図る。

新市建設計画の構成（案）

平成15年10月20日

掛川市・大東町・大須賀町合併協議会
新市建設計画策定小委員会

目 次

．序論	1
1．合併の必要性	1
2．計画策定の方針	2
．新市の概要	3
1．位置と地勢	3
2．気候	3
3．面積	3
4．人口	3
5．世帯	3
．主要指標の見通し	4
1．総人口	4
2．年齢別人口	4
．新市建設の基本方針	5
1．新市の将来像	5
2．新市の基本目標	6
3．重点プロジェクト	8
．新市の施策	10
1．住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る	10
2．美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る	12
3．子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る	14
4．活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る	16
5．南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る	18
6．住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る	20
7．行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る	22
．新市における県事業の推進	24
．公共施設の適正配置と整備	25
．財政計画	26

．序論

１．合併の必要性

（１）住民の生活圏の広域化への対応

住民の日常生活圏は、鉄道や道路網の整備、車社会の発達などにより市町村の区域を越えて広域化している。毎日の通勤・通学を例にとると、他市町村への流出人口は、掛川市 16,720 人、大東町 5,707 人、大須賀町 3,505 人であり、流入人口は掛川市 16,089 人、大東町 6,488 人、大須賀町 3,330 人である。毎日約 26,000 人が市町村を越えて通勤・通学しており、こうした住民の生活圏の広域化に対応するためには、１市２町が一つになり、一層利便性の高いまちづくりを進めていくことが必要である。

（２）住民ニーズへの的確な対応

住民の価値観の多様化、ライフスタイルの変化、情報化社会の進展などによって、行政に対する住民や地域からのニーズは多様化・細分化し、よりきめ細やかな事業の推進が求められている。医療・福祉・健康・安全面など、豊かで安心できる地域生活の実現をはじめとして、良質な行政サービスを提供し、増大する住民ニーズに的確に対応していくためには行財政基盤の充実が必要になっている。広域的に取り組むべき課題、新たな課題も増加している状況下では、もっとも基本的で身近な行政主体である市町村は、迅速で的確な対応ができるよう、行財政力を強化することが求められている。

（３）少子高齢化への対応

１市２町では少子化と高齢化が徐々に進行している。平成 12 年時点の 1 市 2 町の年少人口（14 歳以下）は 18,463 人、老年人口（65 歳以上）は 21,018 人であるが、平成 22 年には年少人口は約 17,200 人、老年人口は約 25,000 人になると予想される。地域を支える若者が減少すれば地域活力は低下し、高齢者が増加すれば、福祉や医療の充実が求められる。こうした社会環境の変化に対応するためには、合併して行政組織の合理化を図り、合理化で生まれた余力を今後ニーズが高まる分野へ手厚く投入することが必要である。子育てや高齢者に対してきめ細かい行政サービスを提供するためには、既存施設・人材・活動組織等を有効に活用することが望ましく、１市２町が合併して対処することが求められている。

（４）地方分権に対応した行政基盤の強化

地方分権の進展に伴い、地方自治体にはさらなる自治能力の向上が求められる。国・県の権限や事務が委譲される中で、自治体が主体性や独自性を発揮し、質の高い住民サービスを提供するためには、行財政基盤の強化とともに専門的能力を備えた人材養成が必要である。一般的に、人口が小規模な市町村では仕事の種類に比べて職員数が少なく、職員は分野が異なる仕事を兼務し、専門性を発揮しにくい。一方、合併によって人口規模が大きくなれば、仕事の種類に応じた専門担当者を配置しやすい。地方分権に対応した市町村に

転換するためには、合併によって自治体の能力をさらに向上させることが必要である。

(5) 厳しい財政状況の中での財政基盤の強化

国と地方を合わせた債務残高は 700 兆円に達しており、財政の健全化を図ることが急務となっている。国は地方交付税や国庫補助金の見直すとともに、税源移譲による三位一体改革が進められようとしており、国への財源依存体質からの脱却が求められている。自治体も社会経済の見通しが厳しい時代の中にあっては、現状の行政サービスを維持しようとしても、財政的には厳しさを増していくことが予想される。こうした状況の中では、1市2町が合併して行財政の効率化を進めるとともに、都市基盤の整備や産業基盤の整備等を通じて地域産業の活性化を図り財政基盤を強化していくことが必要である。

(6) 都市間競争への対応

静岡県内各地で市町村合併が推進され、将来的には県内市町村平均的な人口規模は拡大するものと予想される。こうした状況の中で、1市2町が現状のままで過ごした場合、相対的に自治体の規模は小さくなり、人、物、情報の吸引力は低下することが危惧される。1市2町の持つ魅力を相対的に低下させることなく、さらに発展を遂げていくためには、1市2町が合併して都市的規模の拡大を図り、東海道新幹線駅や東名高速道路インターチェンジを最大限に活用するとともに、海・川・山、工業集積、歴史文化等をはじめとする地域資源に磨きをかけて、新しい個性を発揮していくことが必要である。

2. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は合併特例法に基づき、掛川市、大東町、大須賀町合併後の新市建設のあり方を示したものである。上記法律によれば、新市建設計画は「合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、合併市町村の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されたものでなければならない。」とされ、本計画もこの趣旨に沿って策定したものである。

(2) 計画の構成

合併特例法では、新市建設計画は「1. 合併市町村の建設の基本方針」「2. 市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項」「3. 公共的施設の統合整備に関する事項」「4. 合併市町村の財政計画」を定めることとされており、これらの事項を中心に本計画を構成した。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とした。

．新市の概要

1．位置と地勢

新市は、静岡県西部に位置し、静岡県の二大都市静岡市と浜松市の間に位置している。東側は金谷町、菊川町、小笠町、浜岡町に、西側は袋井市、森町、浅羽町に接する。市北部は、標高 832mの八高山をはじめとする山地であり、その南側に平地が開ける。市中央部には標高 264mの小笠山があり、その山麓は複雑な谷戸を持った丘陵地である。市南部には平地が広がり、遠州灘に面して約 10 kmにわたる砂浜海岸がある。

2．気候

新市の1年を通じての平均気温は 17 度前後、年間降水量は約 1,800mm、気候は温暖である。冬季は「遠州のカラッ風」と呼ばれる寒風が吹く。

3．面積

新市は、東西約 16 km、南北約 30 kmで南北に細長く、小笠山付近でくびれた形状である。面積は 265.63 km²であり、県内で 3.4%を占め、県内 20 市の中で 3 番目に広い都市となる。

4．人口

平成 12 年国勢調査によれば、新市の人口は、114,328 人（34,926 世帯）であり、県内で 3.0%を占め、県内 20 市中第 8 番目の人口規模を持つ都市となる。また、新市の高齢化率は 18.4%であり、県内市部の高齢化率は 17.0%であり、新市はこれを上回っている。

表 新市の人口（平成 12 年国勢調査人口）

区分	年少人口 (14 歳以下)	生産年齢人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)	(年齢不詳)	合計
人口	18,463 人	74,843 人	21,018 人	4 人	114,328 人
構成比	16.1%	65.5%	18.4%	-	100.0%

5．世帯数

平成 12 年国勢調査によれば、新市の世帯数は 34,926 戸であり、県内で 2.7%を占め、県内 20 市中第 9 番目である。世帯数構成員は 3.3 人である。

．主要指標の見通し

1．将来総人口

新市の平成 27 年における推計人口は、123,700 人とする。新市はこれまでも人口が増加しており、新市建設計画における事業が実施され、生活利便性の向上、産業振興等が進むことから、今後も人口は増加するものと想定した。

2．年齢別人口

近年の出生率の低下、長寿化は今後も継続するものと見込み、年少人口（14 歳以下）の構成比は将来徐々に低下し、平成 27 年には 13.8%と想定した。また、老年人口（65 歳以上）の構成比は将来さらに上昇し、平成 27 年には 23.2%と想定した。

表 新市の将来人口

	平成 7 年 国勢調査	平成 12 年 国勢調査	平成 17 年 予測値	平成 22 年 予測値	平成 27 年 予測値
総人口	109,978 人	114,328 人	118,072 人	121,240 人	123,687 人
年少人口 (14 歳以下)	20,243 人 18.4%	18,463 人 16.1%	17,374 人 14.7%	17,210 人 14.2%	17,068 人 13.8%
生産年齢人口 (15～64 歳)	71,720 人 65.2%	74,843 人 65.5%	77,521 人 65.7%	79,049 人 65.2%	77,959 人 63.0%
老年人口 (65 歳以上)	18,015 人 16.4%	21,018 人 18.4%	23,177 人 19.6%	24,981 人 20.6%	28,660 人 23.2%

(予測値：財団法人統計情報研究開発センターによる平成 12 年国勢調査に基づく推計値)

(注 年齢不詳者がいるため、年齢別人口の合計と総人口は一致しない年がある)

．新市建設の基本方針

1．新市の将来像

海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち

「海」とは遠州灘であり、「山」とは新市北部の山間地を意味している。この「海」と「山」は、新市が多彩な地域資源に恵まれていることを象徴するものであり、豊かさを備えたふるさとであることを示している。そして「街道」とは、新市を東西に横断する広域交通体系を意味し、我が国の「人」「物」「情報」の動脈を抱えていることを示している。この「海」と「山」が融合し、さらに「街道」と連携することによって、新市全体はさらなる発展の可能性が広がり、住民の「夢」を実現し、「未来」を創造していくまちに変わることを示している。

(2) 海山連携のまちづくり

「南北軸の創出、東西軸との連携によって便利になる、豊かになる、一つになる。」

南北幹線道路を中心とする南北軸を創出し、遠州灘から掛川北部山系に至る円滑な往来を実現する。この南北軸と東西軸を連携させることによって、新市全体の生活利便性を高めていく。新市の広域的な交通条件がさらに向上することを活かして、人、もの、情報の交流を活性化させ、優れた人材、勢いある産業が集積する豊かなまちとしていく。そして南北軸が新市の背骨となって地域相互の一体性を強めるとともに、住民の気持ちも一つにしていく。

(2) 健康長寿のまちづくり

「都市と田園の良さを充実させ、元気になる、楽しくなる、安心できる。」

都市の利便性を一段と向上させ、田園の快適性をさらに充実させるとともに、1市2町が築き育ててきた公共施設、人材を結ぶネットワークを形成し、更なる有効活用を図り、元気あふれるまちとしていく。新市には遠州灘、小笠山をはじめとする地域資源があり、それらの持つ魅力を引き出し、楽しさあふれる生活を提供していく。さらに新市の医療、福祉分野の機能充実や連携を進めると同時に、生活環境の向上に力を入れて、住民が心から安心できる暮らしを実現していく。

(3) 生涯学習のまちづくり

「住民参加と協働、報徳精神によって優しくなる、手をつなぐ、未来を拓く。」

住民が新市のまちづくりに積極的に参加し、住民、企業、行政が相互に協力することによって、地域で福祉や教育を支え、地域で環境を守る優しいまちを実現していく。異なる風土を育んできた地域間の連携や、住民と行政のパートナーシップの確立を積極的に進め、効率的な地域運営を目指すとともに、視野の広い次代を担う人材の育成、住民活動を支援し、住民が主役となって、新市の未来を拓いていくまちを実現する。

2. 新市の基本目標

(1) 健康・福祉・医療系

「住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る」

保健、医療、福祉をさらに充実させ、高齢者、障害者、子育てしている人をはじめとして、すべての住民が安心して暮らすことができるまち、優しさにあふれたまちを実現する。新市の保健、医療、福祉機関が相互に連携し、健康予防医学や介護体制等を充実させ、住民の健康を守り、長寿につながるまちを実現する。

(2) 自然・環境系

「美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る」

新市には山間地、丘陵地、平地、海岸、河川があり、自然環境は多様性に富んでいる。貴重な動植物が生息する自然環境を保全し後世に残すとともに、茶畑や砂浜海岸に代表される新市の個性的な風景を活かし、人々が訪れ、住みたくなるまちを実現する。さらに、生活排水や廃棄物の処理・再生を進め清流を取り戻し、美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを目指す。

(3) 教育・文化系

「子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る」

子供の健全な成長と学習を促し、住民の夢実現を応援するまちを創出するとともに、新市の歴史的資源や田園環境から育まれた伝統的文化と、先進的な都市型文化とが共生したまちを目指す。そして、地域に根付く報徳の精神に基づき、生涯学習先鞭の地にふさわしい社会に貢献する人材を育てるまちを実現する。

(4) 経済・産業・観光系

「活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る。」

地域特性に応じて個性的で競争力ある農業が営まれているまち、商店が繁盛し地元企業

が成長するまちを目指す。さらに、高次都市機能の充実、多様な都市型サービス業の集積を図り、雇用機会に恵まれ、知的創造が盛んに行われ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを実現する。

(5) 都市基盤系

「南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る。」

南北軸を創出し、新市の南北方向の時間距離を縮め、新市に散在する公共施設、交通施設等へ短時間で到着できる便利なまちを実現するとともに、南北軸と東西軸とを連携させて、広域的な交通利便性の良さに磨きをかける。さらに、この南北軸を活用して、中心市街地を連絡する公共交通を充実させて交通弱者にも優しいまちを目指し、さらに中心市街地では都市機能を充実させて、賑わいのあるまちを実現する。

(6) 連携・協働・交流系

「住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る。」

住民が主体的にまちづくりを考え、老若男女がともにまちづくりに参加して、自立の気風に満ちたまちを実現する。そして、異なる個性を備えた地域が相互に連携し、中心地域と周辺地域の隔てなく均衡ある発展を目指す。さらに、異なる立場の住民、企業、行政が相互に協力し、地域活動、地域間交流、国際交流を活発に行い、住民の意思と活力に支えられたコミュニティ活動や交流活動の盛んなまちを実現する。

(7) 行財政改革系

「行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る。」

新市に散在する公共施設の有効活用、情報通信技術の導入、住民ニーズの高い部門への重点的な職員配置等によって、行き届いた行政サービスが提供できるまちを目指す。また、人材の有効活用や育成を通じて政策立案能力を高め、国県に対しても提言を行える自立した地方都市を目指す。その一方で、行政組織のスリム化や業務の効率化を進め、無駄を省いた新市運営を実現する。

3. 重点プロジェクト

重点プロジェクト - 1

新市融合に向けた南北幹線道路と交通システムの整備

名 称	新市融合に向けた南北幹線道路と交通システムの整備
目 的	新市の一体化を促すとともに、新市の南北間の円滑な往来を実現するため、新市の背骨となる南北幹線道路を整備する。さらに旧市町の市街地間の円滑な移動を実現するため、旧市町を連絡するバス路線を確保する。
内 容	<p>(南北幹線道路は別途協議中)</p> <p>当面は、既存幹線道路を活用し、乗り換えなしの大須賀発大東経由掛川行きバスを運行する。新たな南北幹線道路の完成後、この幹線道路を活用して、通勤・通学時間には大須賀 - 掛川間直行バスを運行する。</p> <p>さらに、公共交通不便地域の改善を図るため、地域特性に応じた交通システム導入に向けた調査を行う。</p>
規 模	<p>早期実現ルート： k m (別途協議中)</p> <p>海山連携ルート： k m (同上)</p>

重点プロジェクト - 2

新市民の交流拠点・中央公園の整備「小笠山の自然を生かした中央公園の整備」

名 称	「小笠山の自然を生かした中央公園の整備」
目 的	<p>旧市町の結節点となる小笠山山麓部に、自然を生かした公園を整備することにより、新市の一体性形成や住民の交流や健康づくりに貢献させる。</p> <p>また、公園内ではガーデニング体験ができる区画を整備するなどして、園芸療法の普及を図り、市民の精神的やすらぎやリハビリ機会を提供する。</p>
内 容	<p>小笠神社のハイキングコースと連携して整備する。現在のハイキングコースは危険な箇所があるため、再整備するとともに、下部に小さな子どもから老人までが自然に親しめる公園を整備する。都市的な公園ではなく、四季に応じた自然が楽しめる公園をイメージとする。</p> <p>また、家庭や福祉施設での園芸に親しむきっかけづくりとなるようにガーデニング体験施設を設け、ひいては身体、精神的なリハビリにもつなげる施設とする。</p>
規 模	<p>セントラルパーク面積：20ha (総合公園クラスを想定)</p> <p>ハイキングコース：8 k m (小笠山入り口 ~ 小笠神社 ~ 小笠山頂)</p> <p>園芸療法施設延床面積：400 m²</p>

重点プロジェクト - 3

医療機関の連携による予防医学・治療医学の充実「福祉健康センター（仮称）の整備」

名 称	「福祉健康センター（仮称）の整備」
目 的	高齢化の進行により地域福祉は弱者救済から介護福祉に移りつつあり、これに伴い保健・医療との連携強化が重要な課題となっている。そこで住民の健康を守り、福祉の充実のため、福祉・医療の新たな拠点施設となる「福祉健康センター（仮称）」を整備する。
内 容	健診機能（人間ドック）、健康・福祉相談機能、福祉ボランティア支援機能等を備えた施設を、医療連携の円滑性から市立病院に併設する。住民の健診のほか、市内企業や団体の定期健康診断などを積極的に受入れ、運営費の確保に努める。市内医療機関、福祉団体等の連携により運営していく。
規 模	健診機能延床面積：500 m ² 前後 健康・福祉相談機能延床面積：50 m ² 前後 福祉ボランティア支援機能延床面積：150 m ² 前後

重点プロジェクト - 4

市民活動支援体制の充実

名 称	市民活動支援体制の充実
目 的	各市町のボランティア活動団体等の一体化を促し、充実した活動が展開されることを期待するとともに、新しいボランティア活動、NPO活動が活発に誕生するよう、市民活動拠点施設を創設する。
内 容	旧市町市街地の公共施設等を有効活用して、ボランティア活動、NPO活動の拠点となる市民活動支援センターを整備する。支援センターには、NPO設立相談コーナー、資料コーナー、会議室、情報機器室、印刷室などを備え、手軽に活動ができる場を提供する。3箇所の市民活動施設は、テレビ会議システム等で相互に連携させ、容易に交流できる仕組みを整える。
規 模	施設箇所：3箇所 各施設延床面積：100 m ² 前後

．新市の施策

1．住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る

健康づくり・予防医学の充実

市立総合病院、医科系大学、行政が連携し、健康づくり、予防医学・検診体制の充実を図り、住民が健康で長生きできるまちを実現する。

先進的な保健医療機能の集積

新市の良好な自然環境を活かしつつ、住民や来訪者の心身をリフレッシュさせる「癒し」機能の集積を図り、住民の健康増進を実現する。

在宅医療、在宅福祉の充実

市内の医療機関の連携を促し、在宅医療を充実させて、通院困難な住民や独居老人等に対してきめ細かい医療を提供していく。さらに行政、福祉団体、民間事業者が協力し、充実した在宅福祉を実現する。

高齢者福祉施設の充実

高齢者の増加を踏まえて、高品質で家族的雰囲気具备了た高齢者福祉施設を充実させて、住民が安心して老後を迎えることができる社会を実現する。

障害者支援の充実

障害者も健常者と全く同じように活躍できる社会を目指し、障害者福祉施設、支援体制、相談機能を充実させて、手厚い障害者福祉を実現する。

ユニバーサルデザインに配慮した社会の実現

高齢者や障害者のみならず、すべての住民が安全かつ容易に利用できる建物や街に改善し、ユニバーサルデザインに配慮した社会を提供し、高齢者や障害者をはじめとしてすべての住民が積極的に社会参加できるまちを実現する。

子育て環境、支援策の充実

子育てに対するニーズが多様化していることを踏まえて、保育サービス、保育内容、保育環境、育児支援策を充実し、住民が安心して子育てができるまちを実現する。

スローライフによる健康増進

効率性や速さを重視し過ぎた生活を見直し、伝統的食文化、温泉等による伝統的療法を生活に取り入れ、自然と調和した暮らしを取り戻して、健康増進を図る活動を普及する。

事業名	事業概要
医療機関の連携による 予防医学・治療医学の充実	<p>市内医療機関、東京女子医大等との連携により、予防医学の普及、治療医学の充実、先進的な健康医療技術の習得を図り、健康づくりを推進する。さらに、健康管理や健康増進の機会を住民に均等に提供できるよう、健診・相談指導・トレーニング機能等を備えた（仮称）福祉健康センターを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）福祉健康センターの整備（重点プロジェクト） ・医療機関の連携による予防・治療医学の普及（重点プロジェクト） ・先進的な健康医療技術の習得
新たな手法による健康 づくり	<p>小笠山周辺の豊かな自然環境を生かしつつ、住民の心の癒し、健康増進、交流促進を目指した園芸療法施設を整備する。さらに健康増進機能を強化するため、温泉に併設した健康増進設備を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸療法指導者の育成（重点プロジェクト） ・ガーデニング体験施設の整備（重点プロジェクト） ・健康増進インストラクターの確保 ・温泉利用健康増進設備の整備
子育て支援体制の充実	<p>育児相談、育児教室等を行う子育て支援施設、共働き家庭などの子供の育成支援をするために学童保育施設を拡充する。さらに育児中の母親世代と、子育てを終えた世代との交流等を通じて、子育てを応援する仕組みを整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの整備 ・学童保育施設の整備 ・子育て応援プログラムの作成
スローライフ実践コースの提供	<p>新市を探訪しながら健康増進に役立ち、新市の一体性形成にも貢献する新市探訪サイクリングコースを整備する。さらに新市のほぼ中央に位置する小笠山にハイキングコースを整備し、スローライフについて思いをめぐらす散策コースを提供する。また、市民自らが農産物を栽培できるよう、休耕地を活用した市民農園を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市探訪マップの作成 ・新市探訪サイクリングコースの整備 ・小笠山ハイキングコースの整備（重点プロジェクト） ・休耕地を活用した市民農園の提供

2. 美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る

貴重な自然環境の保全

新市北部の山間地、中央に位置する小笠山、南部の海岸線や河川は、新市の骨格をなす自然環境であり、保全と管理に努め、自然環境の豊かなまちを継承していく。

美しい景観の形成

砂浜海岸、丘陵地の茶畑、屋敷の植囲いは新市を特長づける景観である。良好な景観の保全、美しい景観形成に向けた仕組みを整え、人々が訪れ、住みたくなるまちを実現する。

安全で安定した上水の提供

信頼できる安全な水の安定的な提供体制、災害にも強い供給体制を整備し、安全・安心な市民生活の実現を図る。

生活排水対策の充実

人口密度や地形等の地域特性に合わせて、下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等を整えて生活排水を適正に処理し、河川の水質を向上させて快適な居住環境を実現する。

資源循環型社会の実現

環境教育を充実させ、住民、事業所、行政が協力して廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物の再利用、再資源化の仕組みを整え、資源循環型社会の実現を図る。

自然エネルギーの活用

太陽光や風力などの自然エネルギーや新エネルギーが、住宅や事業所で積極的に活用されるよう支援策を充実させ、地域のエネルギー自給率が高い環境都市を実現する

事業名	事業概要
自然環境保全体制の充実	<p>新市の貴重な自然環境の保全に向けて、自然環境調査を充実させるとともに、自然保護団体の育成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然保護団体の育成支援 ・ 自然環境調査の拡充
歴史伝統街並み空間の活用	<p>城下町や宿場町等の歴史的街並みの保全、良好な都市景観や田園景観の形成に向けて、景観形成ガイドラインを作成するとともに、町屋の保存及び利活用等について調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史伝統街並み形成ガイドラインの作成 ・ 町屋の保存、利活用計画の作成
上水道の整備、水道連絡管敷設事業	<p>水道の連絡管の接続を早期に図り、大井川広域水道企業団からの責任水量を有効活用することで、安心な水の安定供給を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上水道の整備 ・ 水道連絡管敷設事業
廃棄物再利用の充実	<p>資源循環型社会の実現に向けて、廃食用油、生ごみ等、廃棄物を利用したエネルギーシステムの構築・導入について検討する。さらに全庁内で、環境に対する管理の仕組みを整備し、環境ISOの認証取得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオディーゼル、バイオガスなどの導入調査 ・ 環境ISO14001の認証取得
自然エネルギー発電施設の拡充	<p>環境に優しい都市の実現に向けて、公共施設の新改築等に際して、太陽光や風力等の自然エネルギー発電施設の導入を図る。さらに住宅用ソーラー発電設備導入に対して補助等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設への自然エネルギー発電施設の導入 ・ ソーラー発電の普及促進

3. 子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る

子供たちの教育環境の充実

地域、家庭、学校の連携により、豊かな心を育む教育、子供の能力を引き出す教育、情報化や国際化に対応した教育等がさらに充実するよう、次代を担う子供たちに優れた教育環境を提供する。

生涯学習の推進と地域を支える人材の育成

全国有数の生涯学習が盛んなまちであり、報徳の精神が根付いている土地柄を踏まえ、さらに人材育成を充実させて、まちづくりをはじめとして地域を支える人材を育成する。

スポーツ環境の充実

青少年の心身の強化や、幅広い住民の健康増進を目指し、住民が手軽にスポーツに親しむことができる環境を創出する。

学習・文化機能の充実

住民が気軽に利用できる図書館の拡充、地域の歴史文化を保存・伝承する学習施設の充実等により自由に学習できる場を充実させる。また伝統的文化を地域の財産として後世に伝えていくとともに、新しい都市的文化を広めることに努め、住民が幅広い文化に触れる環境をつくることで、住民の夢実現を応援するまちを実現する。

歴史的資源の再生と活用

掛川城、横須賀城跡、高天神城跡、城下町や宿場町の面影を残す街並みなどは、新市の貴重な歴史的資源であり、統一的な考えの下に保全、再生、活用を図り、地域の歴史を後世に伝えていく。

事業名	事業概要
学校間ネットワークの活用とIT教育の充実	<p>情報化社会に対応した教育環境の提供に向けて、教育用パソコン及び指導体制等のIT教育の充実、ネットワーク化による学校間の連携強化を図り、情報通信機器を駆使できる生徒を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT教育指導体制の充実 ・パソコン機器、環境の充実
海山交流、歴史文化交流を生かした体験学習	<p>豊かな心を備えた児童・生徒の育成に向けて、新市の恵まれた地域資源を活用し、海や山の自然体験学習、歴史や文化交流を生かした体験学習を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海と山の自然を活用した体験学習の充実 ・歴史や文化交流を生かした体験学習の充実
幼稚園・保育園の再編	<p>優れた幼児教育環境の実現に向けて、保育幼稚園、保育園の枠を超えて再編整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園の再編整備
ネットワーク活用による生涯学習情報の交流促進	<p>均等な生涯学習機会の提供に向けて、新市の公共施設を情報通信網で結び、生涯学習情報の提供を拡充するとともに、身近な場所で受講できる仕組みを整える。さらに文化施設の連携により、企画運営能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した生涯学習情報の提供 ・ITを活用した生涯学習講座の拡充 ・文化施設の企画運営能力の向上
スポーツ施設・活動推進体制の充実	<p>住民が手軽で身近にスポーツに親しむことができるよう、新市のバランスを考えたスポーツ施設の整備を図る。さらに幅広い住民のスポーツ活動参加に向けて、総合型地域スポーツクラブを育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市南部のスポーツ施設の整備 ・総合型地域スポーツクラブの育成
図書館・資料館の充実	<p>住民が身近に学習・文化に親しむことができるよう、新市におけるバランスに配慮し図書館、資料館を整備する。さらに既存の図書館も含めて連携を強化し、住民が利用しやすい図書館を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワークの整備 ・図書館・資料館の整備
3城址の保全再生活用の推進	<p>新市が誇る3箇所の城址の保全再生を進めるとともに、散在する歴史資源マップの作成、歴史資源ガイドボランティアの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城址の保全再生 ・歴史資源マップの作成 ・歴史資源ガイドボランティアの育成

4 . 活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る

地産地消のまちづくり

遠州灘の海岸線を中心として砂地農業が生まれ、高品質な野菜や果物が生産されている。平地では良質の米が栽培されるとともに、丘陵地では日本有数の生産量を誇る茶が栽培されている。安全で美味しい地場農産物の地域消費を促し、地産地消のまちづくりを進めていく。

次世代型農業の実現

経営組織の強化、生産体制の効率化、流通経路の開拓等を促し、競争力ある農業に向けて法人化や企業経営の手法を取り入れた合理的な農業経営の実現を図る。さらに、新規就農者に対する支援拡充を通じて担い手の確保及び育成を行う。

地域商業の活性化

便利で快適な暮らし、まちの活気、住民の交流等にとって地域商業はなくてはならないものであり、新市の各地域の商店街の活性化を図る。

雇用機会の確保に向けた企業誘致と支援拡充

有力企業の集積実績、交通利便性の向上等を生かして、企業誘致活動を積極的に展開するとともに、地場企業、立地企業さらに起業家に対する支援を拡充し、地域産業の活性化を図り、住民に多様な雇用機会を提供する。また、工業用水の水利確保について研究を進める。

観光の振興

歴史的資源、風景や温泉等の自然環境の活用や、農業や民間集客施設との連携を通じて、来訪者にとって魅力あるまちづくりを進め、交流人口を増やして地域経済を活性化していく。

高次都市機能の充実

新市の高次都市機能の充実を目指し、緑茶、種苗、予防医学等の地域資源に係る研究開発機能、既設有力企業の研究開発機能の誘致を行う。

都市型サービス業の集積促進

市街地再開発ビルを核としながら、新たなサービス業の進出を促す仕組みを整え、住民の暮らしや事業活動をサポートする多様な都市型サービス業の集積を図る。

事業名	事業概要
地産地消の環境づくり	<p>朝市等のイベントを活用して、海産物を山側で、山地ものを海側で販売するなど販売交流の促進を図る。地域の特色ある農産物の加工・体験・販売施設の戦略的な整備とネットワーク化による連携事業の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントを通じた販売交流の促進 ・ 地場産品の販売施設、設備の充実
農業法人化の促進	<p>合理的で足腰の強い農業経営の実現に向けて、地域農業の調査研究、組織の支援等により農業法人化を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業検討組織への支援 ・ 新規農業法人への支援
新規就農者の確保	<p>農業研修もしくは農業大学校等の修了者に対する新規就農を支援し、農業者としての定着を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業研修者への就農支援
空き店舗・オフィスを活用した起業家創出事業	<p>地域商業の活性化と起業家支援のため、商店街の空き店舗、空きオフィスを利用した事業について全国から広く企画・運営者を募集し、優秀な企画については一定期間、事業運営の支援を行う。さらに起業家を育成するため、ビジネス教育を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗・オフィスの利活用による商店街の活性化 ・ 商店街に新風を吹き込む起業家の運営支援 ・ ビジネス教育の充実
工業用水の水利確保	<p>企業立地条件の向上を目指して、工業用水の安定供給に向けた調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業用水確保に向けた調査研究
企業誘致・産学連携体制の充実	<p>企業誘致を進め、既存立地企業の定着化を図るために、企業誘致体制・産学連携体制を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致選任職員の配置 ・ 科学技術コーディネーターの配置
観光施設ネットワーク創出と周遊型イベント開催	<p>市内の3城址を中心とした観光コースの創設、さらに周辺市町の観光施設やイベント等と連携し誘客を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3城址を中心とした観光コースの創設 ・ 3城址周遊型イベントの開催 ・ 広域観光施設ネットワークの充実
博物館の建設	<p>観光振興、高次都市機能の充実に向け、地元外資系企業との連携により、ガラスに特化した博物館を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガラス博物館の建設

5 .南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る

海山連携道路の実現

渋滞を解消するとともに1市2町間を15分程度で結ぶ道路の早期実現を目指し、南北間の円滑な生活・産業交通を実現する。さらに抜本的な解決策として、国道150号から第二東名高速道路に至る海山連携道路を計画し、新市の背骨となる南北軸を創出する。

南北軸と東西軸の連携

南北幹線道路と東西幹線道路及び東海道新幹線等の連携がもたらす、関東中京関西圏へ時間短縮効果や交通結節点としての特性を活かし、人、物、情報の活発な交流を促して、地域全体の活性化を実現する。

生活道路網の充実

南北幹線道路とともに、そこから各集落に至る生活道路を充実させ、全市的に利便性の高いまちを実現する。

地域特性に応じた交通システムの導入

人口密度や地域コミュニティの熟度に応じて、利便性と経済性を備えた新公共交通システムの導入を図り、交通弱者の通学、買物、通院等の利便性向上を図る。

中心市街地の活性化

集客の核となる商業機能や文化余暇機能、憩いの場や子供たちの遊び場となる身近な公園を充実させて、中心市街地への居住促進を図り、人が集まり賑わいある中心的市街地を実現する。

中心的な憩いの場（中央公園）の提供

全住民のレクリエーション活動の拠点となり、住民相互の交流の場となり、住民の健康づくりにも役立つ、新市の中心的な憩いの場を創出する。

防災拠点の確保・防災機能の強化

防災拠点の充実、避難路の確保、公共施設の耐震性の向上などによって、災害に強い安全なまちを実現する。

事業名	事業概要
新市融合に向けた南北幹線道路の整備	<p>新市の一体性形成、全市的な交通利便性の向上に向けて、短期的、長期的に見た南北軸幹線道路を整備する。</p> <p>(別途協議中、重点プロジェクト)</p>
新市民の円滑な往来に向けた交通システムの充実	<p>新市民の円滑な移動を実現するため、旧市町の市街地間を結ぶ循環バスの開設や、新市全体の公共交通利便性向上に向けた調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧市街地間を乗り継ぎなく結ぶバス路線の確保 ・総合交通体系の調査
新市民の交流拠点・中央公園の整備	<p>旧市町の結節点となる小笠山山麓部において、新市の一体性形成、住民の交流や健康づくりに貢献する、自然を生かした拠点的公園を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠山の自然を生かした中央公園の整備(重点プロジェクト)
全市的な防災機能の強化	<p>新市全体の防災機能の向上を目指し、防災計画の策定、通信システムの充実、公共施設の耐震性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市防災計画の作成 ・地域防災無線施設の整備 ・公共施設の耐震化推進

6 . 住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る

住民参加システムの構築

地域のことは地域で考え、地域で行動を起こしていくことができるよう、住民が自ら積極的にまちづくりに参加する仕組みを整え、自立の気風に満ちたまちを実現する。

男女共同参画の推進

性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会を目指し、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革を行う。男女が共に活躍できる環境の実現に努め、市民の個性がより活かされる新市を実現する。

均衡ある発展に向けた役割分担

異なる個性を備えた地域が相互に尊重し合い、地域ごとに特徴ある役割を担うことによって、全市域が均衡ある発展を実現していく。

新たな情報媒体による地域情報発信

コミュニティーFMといった新たな情報媒体の導入を検討し、日常生活に密着した地域情報を全住民に効果的に伝達する仕組みを整えるとともに、魅力ある情報発信ができる人材の育成を図り、地域情報の共有化によって新市の一体感を早期に実現する。

報徳の精神に基づいた地域活動の促進

報徳の精神が根付いている地域特性を踏まえ、地域活動に対する支援を拡充し、新たなボランティア活動、NPO活動などの地域活動が次々と生まれてくる自立の気風に満ちたまちを実現する。

国内・国際交流、国際化の推進

若者の国際感覚の醸成、地場企業の国際化を促すため、在住外国人との交流や国際姉妹都市との交流を推進し、国際的に活躍できる人材を養成する。さらに住民に多様な活躍の機会を提供するため、住民や地域の団体が育んできた地域間交流を応援し、市民の交流活動を生かしたまちづくりを実現する。

事業名	事業概要
市民活動支援体制の充実	<p>自治会や集落単位など住民自らが地域整備等を積極的に推進する制度を拡充するとともに、旧市町市街地に、ボランティア活動やNPO活動の拠点施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の地域活動への支援 ・ボランティア、NPOの活動拠点施設の整備（重点プロジェクト）
男女共同参画の推進	<p>性別にかかわらず男女がともに個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会の実現に向けて、新市における男女共同参画の推進計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市男女共同参画推進計画の策定
新市融合に向けた地域情報発信機能の強化	<p>新市の融合促進、地域情報の共有化実現に向けて、新市のコミュニティーFM局の事業可能性について調査検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーFM局開設調査
在住外国人への支援充実	<p>新市の国際化に向けて、国際交流団体の育成支援を通じて、在住外国人の相談窓口の拡大、日本語教室の拡充、活躍の場の提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人への相談窓口の充実 ・日本語教室の拡充

7. 行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る

電子自治体の実現

自宅や身近な公共施設からの申請手続きや行政情報の入手、離れた公共施設で開催される講習会を自宅や身近な公共施設で受講できるように、インターネットや情報通信機器を活用した電子自治体の実現を図る。

効率的な行政組織の実現

合併を契機とした行政組織の見直し、住民や企業の活用を進め、行き届いた良質な行政サービス提供と効率化が両立した行政組織を実現する。企業、NPO、ボランティアと行政との適切な役割分担を検討して、スリムで効率的な行政組織を実現する。

政策立案能力に優れた人材の育成

企画部門の充実、職員の育成を強化し、地方分権時代にふさわしい政策立案能力の高い組織を目指していく。行政ニーズの多様化や高度化に対して的確に対応できる専門的な知識を有する職員を育成する。

広域行政による効率化の実現

新市の周辺自治体との連携によって機能補完や業務効率化等が実現できる場合は、積極的に広域行政に取り組み、周辺自治体と協力して行政サービスの向上、コストダウンを目指していく。

成果を重視した新たな仕組みの創設

行政評価システム、公共事業コスト削減指針、PFI事業ガイドライン等、行政を効率化的かつ効果的に進める新しい仕組みを検討し、住民や地域への貢献の視点に立った行政サービスを実現する。

戦略的な都市経営と健全な財政運営

バランスシートの作成、外部監査制度、成果主義に基づく人事評価制度等の導入を検討し、経営的視点を一段と充実させて、新市の効率的な運営、財政的な健全性を維持していく。

市民の声を大切にすまちづくり

地域の声を積極的にまちづくりに活かしていくことができるように、地域の声をくみ上げる新たな仕組みを整える。

事業名	事業概要
生活利便性向上に向けた電子自治体の実現	<p>生活利便性の向上に向けて、地域高速通信基盤の充実を図る。さらに、情報通信機器、情報通信網を活用して、公共施設のネットワーク化、ＩＣカードの活用などにより、住民が利用しやすい住民サービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共施設ネットワークシステムの拡充（重点プロジェクト） ・総合窓口システムの導入 ・ＩＣカードを利用した証明、届出、施設予約システムの導入 ・行政文書の電子化促進 ・地域高速通信基盤の充実
身近な住民サービス保持に向けた支所機能の充実	<p>新市全体に均等な住民サービスを提供するため、住民サービス機能の保持と住民の安心を守るための防災機能を持つ支所を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支所機能の構築 ・支所の整備
スケールメリットを生む広域処理の推進	<p>行政サービスの向上とコスト削減に向けて、火葬場や一般廃棄物処理施設は、スケールメリットが期待できる広域処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場、一般廃棄物処理施設等の広域処理
行政効率化に向けた新たな制度等の導入	<p>事務事業、住民サービスなど行政全般の効率化を図るため、住民、成果、コスト等を重視した管理手法を導入する。さらに財務等の透明性の確保や、地域のまちづくり支援に向けて、外部監査制度導入調査、まちづくり基金の創設を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい行政管理手法（ニューパブリックマネジメント）導入調査 ・ＰＦＩ事業ガイドラインの作成 ・外部監査制度導入調査 ・まちづくり基金の創設
住民意見反映の仕組みづくり	<p>住民の意見を今まで以上に大切に汲み上げるため、インターネット等を通じて計画段階で内容を広く公開し意見を求める仕組みを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント制度の導入

．新市における県事業の推進

新市においては、静岡県の諸施策の推進と協同して計画的なまちづくりを推進する。静岡県が主体となり実施する事業は、次の通りである。

(現在、静岡県と協議中であり、その結果を掲載します。下記はあくまで事例です。)

- ・ 田園自然環境保全整備事業
- ・ 下小笠川改修事業
- ・ 坊主淵川整備事業
- ・ 農地総合開発事業
- ・ 土地改良総合整備事業
- ・ 県道路整備事業
- ・

．公共施設の適正配置と整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政に与える影響を考慮しながら、逐次整備していくことを基本とする。

・ 財政計画

財政計画は、健全な財政計画を行うことを基本に、合併による歳出の削減効果、住民の負担軽減、サービス水準の向上、少子・高齢化の進行に伴う社会福祉関係経費等の増加、新市建設計画の実行に必要な経費を反映させ、新市の普通会計の歳入・歳出の項目ごとに作成した。

(現在、前提条件を協議中であり、その推計結果を掲載します。)

掛川市・大東町・大須賀町
新都市ビジョン（案）

平成15年10月20日

掛川市・大東町・大須賀町合併協議会
新市建設計画策定小委員会

目 次

序論

- 1 新都市ビジョンの策定方針 1
- 2 合併の必要性 2

1市2町の分析

- 1 1市2町の現状 4
- 2 1市2町の資源特徴 15
- 3 1市2町の重要な課題 18

新都市の将来ビジョン

- 1 新市に期待される役割 23
- 2 新市の将来像 27
- 3 新市の基本目標 29
- 4 新市の主要施策 31
- 5 新都市ビジョン体系図 38

- 用語解説 39

序 論

1 新都市ビジョンの策定方針

(1) 新都市ビジョンの位置づけ

新都市ビジョンは、掛川市、大東町、大須賀町の合併による新市のまちづくりのあり方を示したものである。新市の資源特徴、主要課題を踏まえて、新市が目指すべきまちづくりの将来像や基本目標（分野別目標）、新市が取り組むべき主要施策を明らかにすることを目的としており、新市建設計画の一部をなすものである。

今後検討することになる新市建設計画は、この新都市ビジョンの考え方に沿って策定されることになる。新市建設計画の検討段階では、財政的な検討を加えつつ、新都市ビジョンに示された将来像を実現する上で最適な事業を選択することになる。新都市ビジョンは、新市建設計画の構想部分に相当するものである。

(2) 新都市ビジョンの構成

新都市ビジョンの構成は、以下の通りである。

- ・ 合併の必要性
- ・ 1市2町の現状
- ・ 1市2町の資源特徴
- ・ 1市2町の重要な課題
- ・ 新市に期待される役割
- ・ 新市の将来像
- ・ 新市の基本目標
- ・ 新市の主要施策

(3) 新都市ビジョンの策定方法

新都市ビジョンは、平成 15 年 6 月に実施した住民意向調査を踏まえつつ、新市建設計画策定小委員会が中心となり策定したものである。

2 合併の必要性

(1) 住民の生活圏の広域化への対応

住民の日常生活圏は、鉄道や道路網の整備、マイカーの普及など交通手段の発達、パソコンネットワークや携帯電話の普及など情報通信手段の発達、広域圏を対象とした商業施設やレジャー施設の立地などにより、市町村の区域を越えて広域化するとともに、都市周辺地域の住宅団地の開発等により、通勤・通学圏も拡大を続けている。毎日の通勤・通学を例にとると、他市町村への流出口は、掛川市 16,720 人、大東町 5,707 人、大須賀町 3,505 人であり、流入人口は掛川市 16,089 人、大東町 6,488 人、大須賀町 3,330 人である。毎日約 26,000 人が市町村を越えて通勤・通学しており、こうした住民の生活圏の広域化に対応するためには、1市2町が一つになり、一層利便性の高いまちづくりを進めていくことが必要である。

(2) 住民ニーズへの的確な対応

住民の価値観の多様化、ライフスタイルの変化、情報化社会の進展などによって、行政に対する住民や地域からのニーズは多様化・細分化し、よりきめ細やかな事業の推進が求められている。さらに、医療・福祉・健康・安全など、豊かで安心できる地域生活の実現のための各種サービスの需要が急増している。急速に変化する社会と、住民や地域の間にとって、良質な行政サービスを提供し、増大する住民ニーズに的確に対応していくためには行財政基盤の充実が必要である。また、環境対策、介護保険、住民サービスの電子化などのように広域的に取り組むべき課題・新たな課題も増加している。新たなニーズや複雑な問題が増えていくことが予想される中で、もっとも基本的で身近な行政主体である市町村には、迅速で適切な対応を行うことができる体制整備が求められている。

(3) 少子高齢化への対応

1市2町では少子化と高齢化が徐々に進行している。平成12年時点の1市2町の年少人口（14歳以下）は18,463人であったが、10年後の平成22年には約17,200人になるものと予想される。また、1市2町の老年人口（65歳以上）は21,018人であったが、平成22年には約25,000人になるものと予想される。地域を支える若者が減少すれば地域活力は低下し、高齢者が増加すれば、福祉や医療の充実が求められることになる。こうした社会環境の変化に的確に対応するためには、合併して行政組織の合理化を図り、その合理化で生まれた余力を、今後ニーズが高まる福祉・医療分野等に手厚く投入していくことが必要である。子育てや高齢者に対して、きめ細かい行政サービスを提供するためには、既存の福祉施設・人材・活動組織等を有効に活用することが望ましく、1市2町が合併して対処することが求められている。

(4) 地方分権に対応した行政基盤の強化

国では、従来の中央集権型システムにおける国・都道府県・市町村の役割分担を見直し、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力ある地域社会の実現を図るとして、地方分権を急速に進めている。

地方分権の進展に伴い、地方自治体にはさらなる自治能力の向上が求められる。これまでの国・県の権限や事務が委譲されてくる中で、自治体が主体性や独自性を発揮し、質の高い住民サービスを提供するためには、行財政基盤の強化とともに専門的能力を備えた人材養成が必要である。一般的に、人口規模の小さな市町村では、仕事の種類に比べて職員数が少なく、職員は分野が異なる仕事を兼務し、専門性は発揮しにくい。一方、合併によって市町村の規模が大きくなれば、仕事の種類に応じた専門の担当者を配置しやすい。地方分権に対応した市町村に転換するためには、合併によって自治体の能力をさらに向上させることが必要である。

(5) 厳しい財政状況の中での財政基盤の強化

国と地方を合わせた債務残高は 700 兆円に達しており、財政の健全化を図ることが急務となっている。国は地方交付税や国庫補助金の見直すとともに、税源移譲による三位一体改革が進められようとしており、国への財源依存体質からの脱却が求められている。自治体も社会経済の見通しが厳しい時代の中にあっては、現状の行政サービスを維持しようとしても、財政的には厳しさを増していくことが予想される。こうした状況の中では、1市2町が合併して行財政の効率化を進めるとともに、都市基盤の整備や産業基盤の整備等を通じて地域産業の活性化を図り財政基盤を強化していくことが必要である。

(6) 都市間競争への対応

静岡県内各地で市町村合併が推進され、将来的には県内のほとんどの自治体が市となり、平均的な人口規模は拡大するものと予想される。こうした状況の中で、1市2町が現状のまままで過ごした場合、相対的に自治体の規模は小さくなり、人、物、情報の吸引力は低下することが危惧される。1市2町の持つ魅力を相対的に低下させることなく、さらに発展を遂げていくためには、1市2町が合併して都市的規模の拡大を図り、東海道新幹線駅や東名高速道路インターチェンジを最大限に活用するとともに、海・川・山、工業集積、歴史文化等をはじめとする地域資源に磨きをかけて、新しい個性を発揮していくことが必要である。

1 市 2 町の分析

1 1 市 2 町の現状

(1) 1 市 2 町の概況

位置

新市は、静岡県の西部に位置し、東側は金谷町、菊川町、小笠町、浜岡町に、西側は袋井市、森町、浅羽町に接する。

市北部は、標高 832m の八高山をはじめとする山地であり、その南側に平地が開ける。市中央部には標高 264m の小笠山があり、その山麓は複雑な谷戸を持った丘陵地である。市南部には平地が広がり、遠州灘に面して約 10 km にわたる砂浜海岸がある。

新市は、静岡県の二大都市静岡市と浜松市の間に位置している。新市から北東側約 50 km の位置に人口約 70 万人の静岡市があり、西側約 25 km の位置に人口約 58 万人の浜松市があり、新市は東西の大都市に挟まれた立地条件にある。

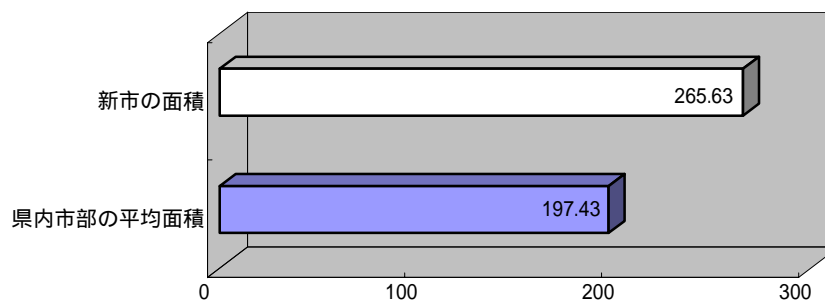
気候

新市の 1 年を通じての平均気温は 17 度前後、年間降水量は約 1,800mm、気候は温暖である。冬季は「遠州のカラッ風」と呼ばれる寒風が吹く。

面積

新市は、東西約 16 km、南北約 30 km で南北に細長く、小笠山付近でくびれた形状である。面積は 265.63 km² であり、県内で 3.4% を占め、県内 20 市の中で静岡市、富士宮市に次いで 3 番目に広い都市となる。

新市の面積

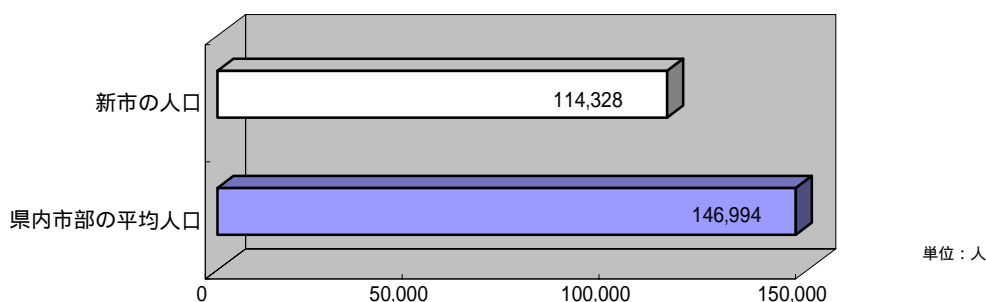


(2) 1 市 2 町の人口

人口

新市の人口(平成12年国勢調査人口)は、114,328人(34,926世帯)であり、県内で3.0%を占め、富士宮市(120,222人、38,298世帯)、焼津市(118,248人、37,915世帯)などの10万人都市に次いで、県内20市中第8番目の人口規模を持つ都市となる。なお、県内20市の平均人口は、146,994人である。

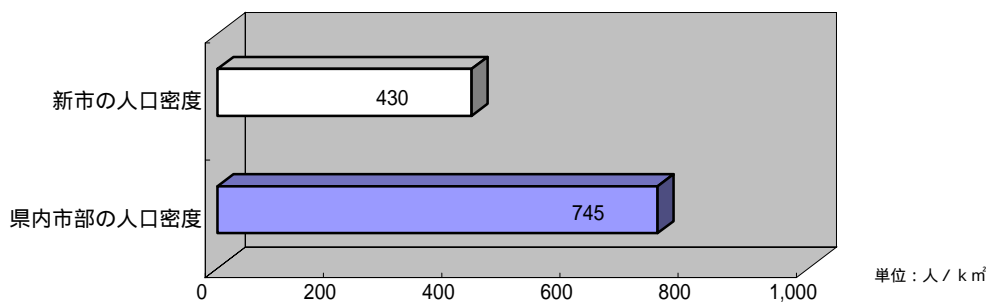
新市の人口



人口密度

平成12年国勢調査人口と国土地理院市町村別面積によれば、新市の人口密度は430人/k㎡であり、県内20市中第15番目の人口密度を持つ都市となる。また、可住地面積当りの人口密度は761人/k㎡であり、県内20市中第19位である。県内市部の人口密度は745人/k㎡、県内市部の可住地面積当りの人口密度は1,814人/k㎡であることから、新市の人口密度は市部平均の約6割、可住地面積当りの人口密度では市部平均の約4割と低いことが特徴である。

新市の人口密度



年少人口

平成 12 年国勢調査によれば、新市の年少人口(14 歳以下)は 18,463 人、構成比は 16.1% であり、県内 20 市中で第 4 番目に年少人口の構成比が高い都市となる。県内市部の年少人口の構成比は 15.1% であり、新市はこれを上回っている。

老年人口

平成 12 年国勢調査によれば、新市の老年人口は(65 歳以上)は 21,018 人、高齢化率は 18.4% であり、県内 20 市中で第 6 番目に高齢化率が高い都市となる。県内市部の高齢化率は 17.0% であり、新市はこれを上回っている。

将来人口

財団法人統計情報研究開発センターによる市区町村別将来人口推計に基づき、新市の将来人口を算出すると、新市の人口は今後増加し 2015 年には約 12 万 3 千人になるものと予想されている。年少人口は微減であるが、65 歳以上人口は今後増加し、高齢化率も 2015 年には約 23% になるものと予想されている。

新市の将来人口

(単位：人、%)

	2005年	2010年	2015年
新市総数	118,072	121,240	123,687
0 - 14 歳人口	17,374	17,210	17,068
15 - 64 歳人口	77,521	79,049	77,959
65 歳以上人口	23,177	24,981	28,660
高齢化率	19.6%	20.6%	23.2%

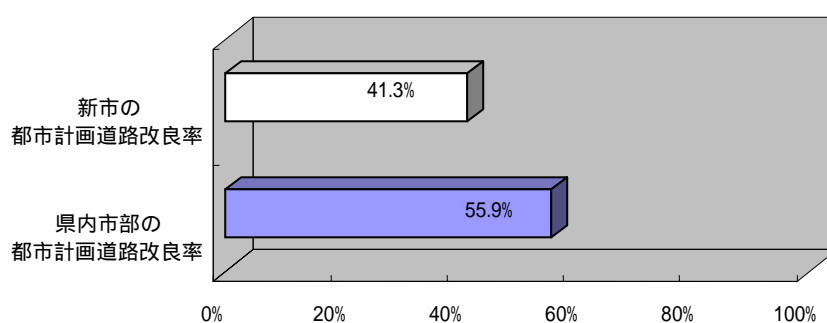
(データ：(財)統計情報研究開発センターによる平成 12 年国勢調査に基づく推計値)

(3) 1 市 2 町の都市基盤

幹線道路

東名高速道路、国道 1 号、150 号が新市を横断し、東西方向の幹線道路には恵まれている。しかし、南北方向は片側 1 車線の県道であり、南北幹線道路は貧弱な状況である。静岡県統計センターによる「都市計画道路一覧表」（平成 13 年度末現在）によれば、新市の都市計画道路の計画決定延長は 147,815m である。このうち改良済延長は 61,045m であり、都市計画道路改良率は 41.3% になる。県内 20 市の中では、第 17 番目に位置する改良率であるとともに、県内市部の改良率は 55.9% であり、新市はこれを下回っている。

新市の都市計画道路



鉄道

新市には東海道新幹線の掛川駅、東海道本線の掛川駅、天竜浜名湖鉄道の 8 駅があり、人の交流を支えている。平成 12 年度の東海道新幹線掛川駅の 1 日平均乗車人員は 4,230 人である。県内には新幹線駅が 6 箇所あり、掛川駅の乗車人員は最も少ないが、年々増加を続けている。なお、東海道本線掛川駅の 1 日平均乗車人員は 12,293 人、天竜浜名湖鉄道の 8 駅全体の 1 日平均乗車人員は 2,565 人となっている。（データ：静岡県統計センター）

平成 12 年度東海道新幹線駅別 1 日平均乗車人員（単位：人/日）

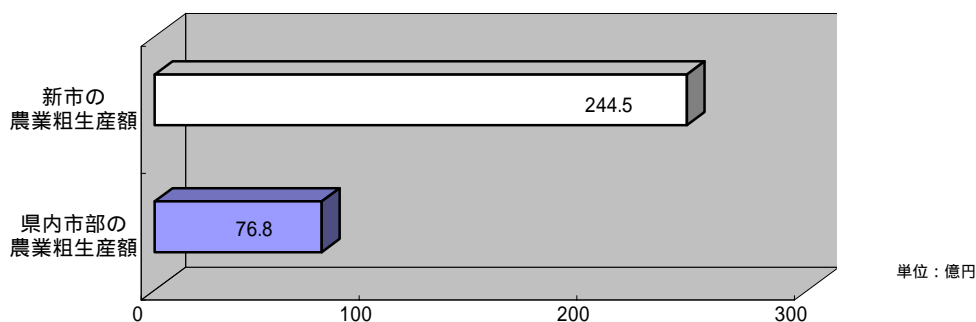
県内新幹線駅	熱海駅	三島駅	新富士駅	静岡駅	掛川駅	浜松駅
1 日平均乗車人員	5,000	13,300	4,540	18,150	4,230	11,610

(4) 1市2町の産業

農業

平成12年生産農業所得統計によれば、新市の農業粗生産額は244.5億円であり、浜松市、静岡市に次いで県内20市中第3番目の生産額である。県内市部の農業粗生産額の平均は76.8億円で、新市はこの約3倍の生産額である。茶の生産額が最も高いことが特徴である。

新市の農業粗生産額

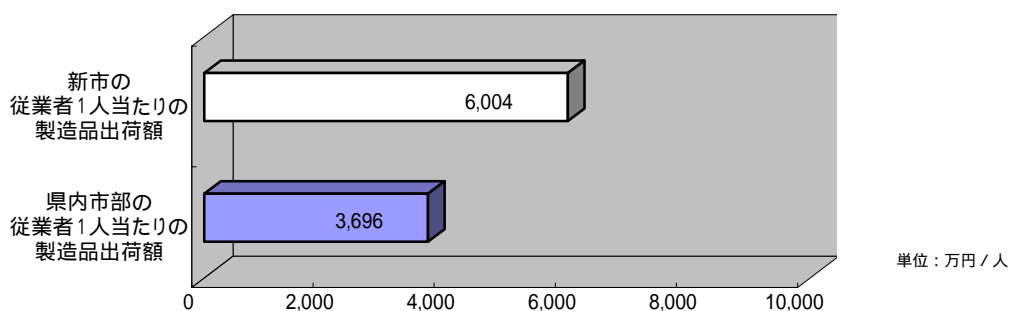


工業

平成13年の工業統計調査によれば、新市の製造品出荷額は1兆1991億円、従業者数は19,971人である。製造品出荷額の規模は、県内20市中第6番目である。

新市の従業者1人当たりの製造品出荷額は6,004万円/人、住民1人当たりの製造品出荷額は1,049万円/人である。県内市部平均はそれぞれ3,696万円/人、419万円/人であり、新市の工業はこれを大きく上回る。

新市の製造品出荷額

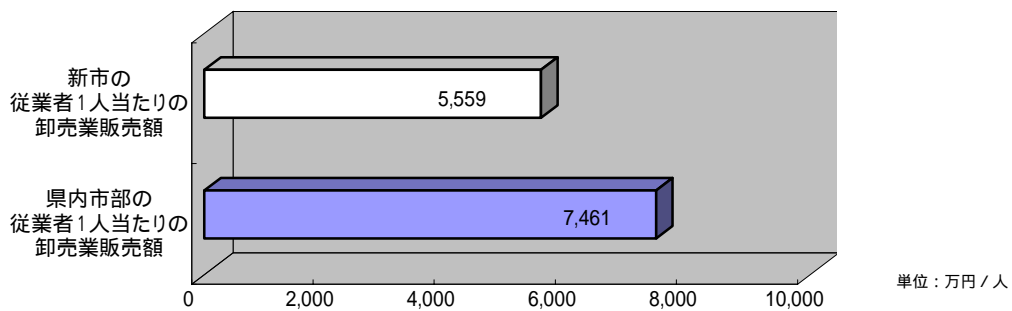


卸売業

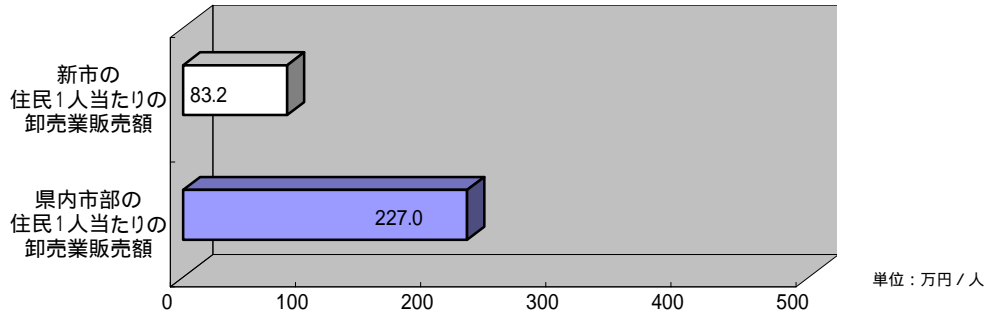
平成 14 年の商業統計調査によれば、新市の卸売業の年間販売額は、951 億円、従業者数は 1,710 人である。年間販売額の規模は、県内 20 市の中では第 8 番目である。

新市の従業者 1 人当たりの販売額は 5,559 万円 / 人、住民 1 人当たりの販売額が 83.2 万円 / 人である。県内市部平均はそれぞれ 7,461 万円 / 人、227 万円 / 人であり、新市の卸売業はこれを下回っている。

新市の卸売業販売額（従業者 1 人当たり）



新市の卸売業販売額（住民 1 人当たり）

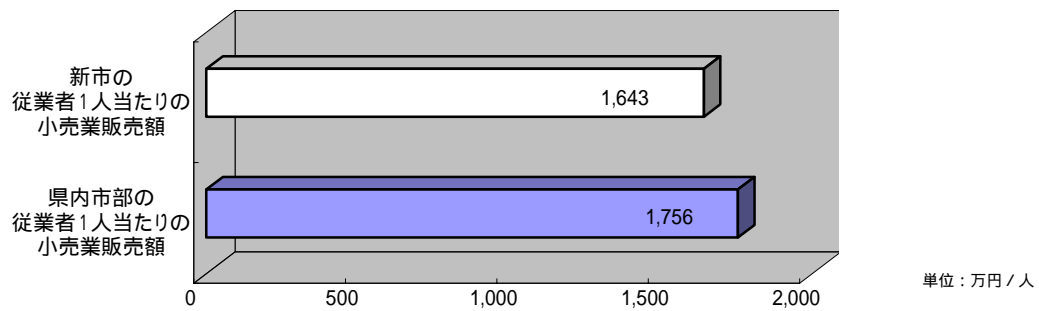


小売業

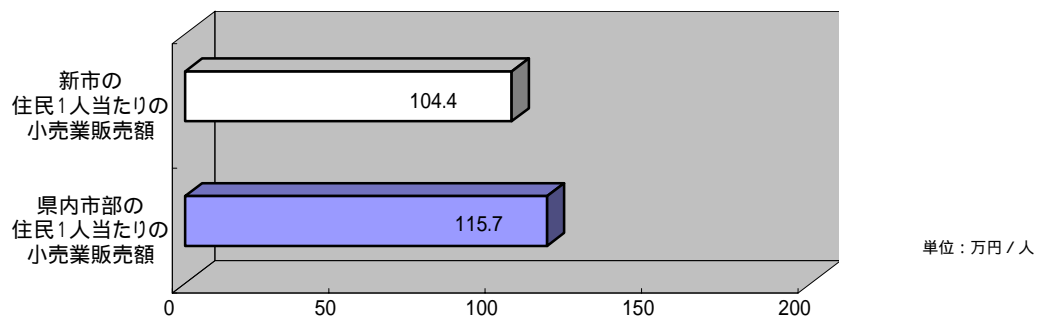
平成 14 年の商業統計調査によれば、新市の小売業の年間販売額は 1,193 億円、従業者数は 7,261 人である。新市の小売業販売額は、県内 20 市中第 8 番目の大きさである。

新市の従業者 1 人当たりの販売額は 1,643 万円 / 人、住民 1 人当たりの販売額が 104.4 万円 / 人である。県内市部平均はそれぞれ 1,756 万円 / 人、115.7 万円 / 人であり、新市の小売業はこれを下回っている。住民の買物の利便性向上や、賑わいあるまちをつくる上で、小売業の強化が必要になっている。

新市の小売業販売額（従業者 1 人当たり）



新市の小売業販売額（住民 1 人当たり）



(5) 1 市 2 町の健康・福祉

国民健康保険診療費

平成 13 年度国民健康保険事業状況によれば、新市の国民健康保険診療費は 11,217 百万円、国民健康保険 1 人当たり診療費は 257,288 円である。市部平均の国民健康保険 1 人当たり診療費は 276,080 円であり、新市は市部平均を下回っている。

老人医療費

静岡県健康福祉部国民健康保険室による老人医療費（平成 13 年度）によれば、新市の老人医療費受給者数は 15,673 人、老人医療費は 9,678 百万円、1 人当たり老人医療費は 617,495 円である。市部平均の 1 人当たり老人医療費は 666,563 円であり、新市は市部平均を下回っている。

要介護認定者数

静岡県統計センターによる要介護認定者数（平成 13 年 3 月末時点）によれば、新市の要介護認定者数は 2,053 人で、高齢者人口（21,355 人）に占める割合は 9.6% である。市部平均の高齢者人口に占める要介護認定者数の割合は 9.5% であり、新市はほぼ市部平均と同様割合である。

児童福祉

静岡県統計センターによる保育所設置数（平成 13 年 4 月 1 日時点）によれば、新市の保育所定員数は 1,285 人、0 歳から 5 歳人口（6,545 人）に占める割合は 19.6% である。市部平均の 0 歳から 5 歳に占める保育所定員割合は、19.2% であり、新市はほぼ市部平均と同様の定員数を確保している。

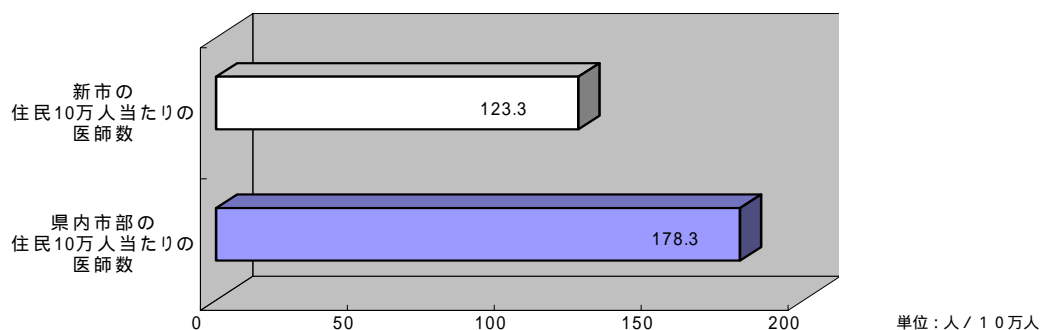
(6) 1 市 2 町 の 医 療

医 師 数、 歯 科 医 師 数

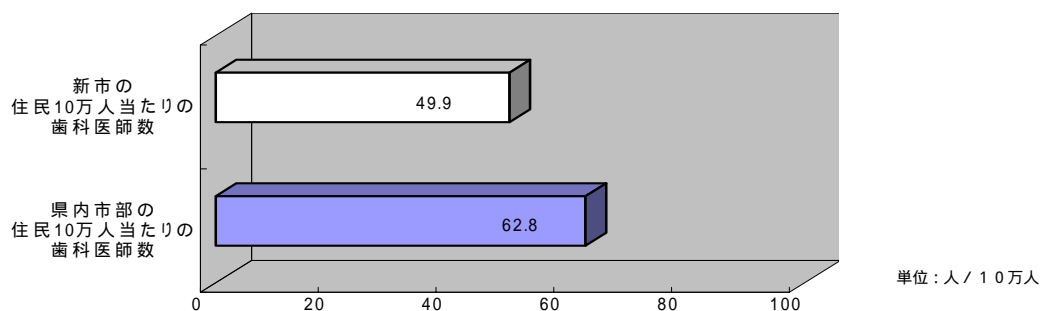
厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査（従業地データ、平成12年12月末現在）によれば、新市の医師数は141人、住民10万人当たりの医師数は123.3人であり、県内20市中第15番目である。また歯科医師数は57人、住民10万人当たりの歯科医師数は49.9人であり、県内20市中第13番目である。

住民10万人当たりの医師数の市部平均は178.3人、同歯科医師数の市部平均は62.8人であり、医師数、歯科医師数とも市部平均を下回る。

新市の医師数



新市の歯科医師数



医 療 施 設

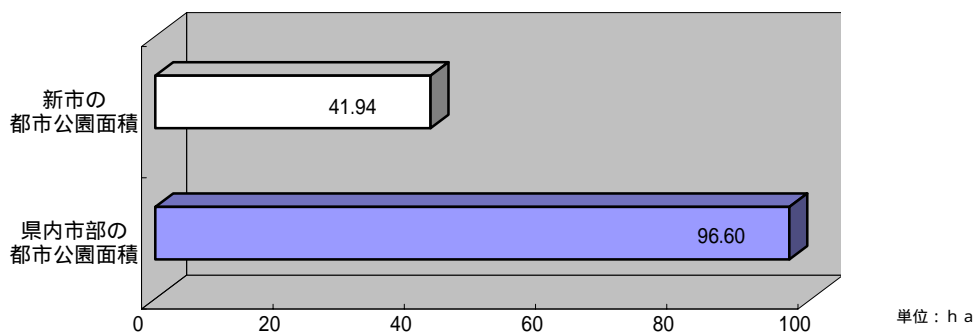
厚生労働省の医療施設調査（平成13年10月末現在）によれば、新市の一般病床数は650床、住民10万人当たりの一般病床数は、568.5床であり、県内20市中第18番目である。診療所数は77箇所、人口10万人当たりの診療所数は67.4箇所である。住民10万人当たりの一般病床数の市部平均は881.7床、同診療所数は70.7箇所であり、一般病床数、診療所数とも市部平均を下回っている。

(7) 1市2町の生活環境

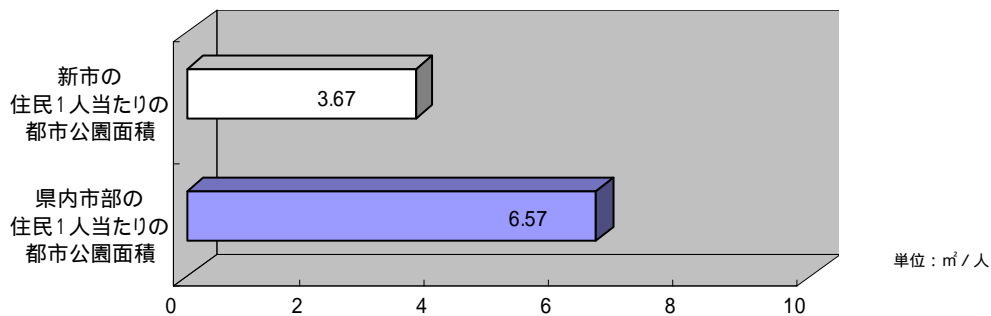
都市公園

静岡県統計センターによる都市公園面積（平成14年3月末時点）によれば、新市の都市公園面積は41.94ha、住民1人当たりの都市公園面積は3.67㎡である。住民1人当たりの都市公園面積は、県内20市の中で11番目である。市部平均の都市公園面積は96.6ha、同住民1人当たりの都市公園面積は6.57㎡であることから、新市は都市公園の整備が遅れていることがうかがえる。

新市の都市公園面積



新市の都市公園面積（住民1人当たり）



ごみ収集

静岡県統計センターによるごみ排出量（平成11年度）に基づき、新市の住民1人1日当たりのごみ排出量を試算すると746.6gである。これは県内20市中で天竜市、磐田市に次いで3番目に少ないごみ排出量である。市部平均の同ごみ排出量は1,051gであり、新市のごみ排出量は市部平均の約7割である。

災害時避難地

静岡県地域防災計画（平成 13 年度）によれば、新市の住民千人当たりの避難地箇所数は 0.30 箇所、住民千人当たりの避難地面積は 0.38 m²である。市部平均の同避難地箇所数は 0.24 箇所、同避難地面積は 0.38 m²であり、新市の避難地は箇所数が市部平均を上回り、面積は市部平均と同数である。

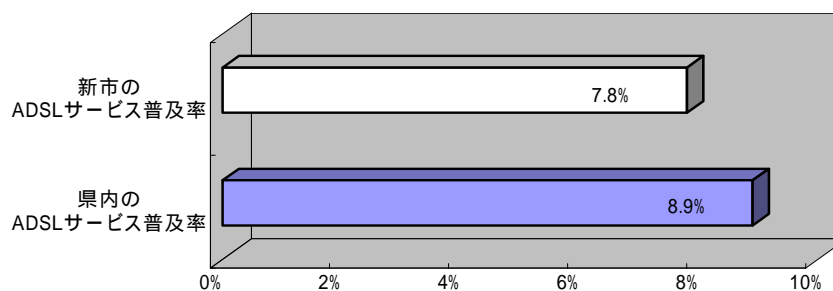
図書館蔵書

静岡県統計センターによる図書館蔵書数（平成 13 年 4 月 1 日現在）によれば、新市の住民 1 人当たりの図書館蔵書数は 2.3 冊である。市部平均の図書館蔵書数も住民 1 人当たり 2.3 冊であり、新市の図書館蔵書数は市部平均と同様である。

高速通信サービス

N T T 西日本のデータ（平成 14 年 5 月末時点）に基づけば、新市をカバーしている掛川局、大須賀局、掛川大東局管内の A D S L サービス提供件数は 2,642 件であり、新市の世帯数に対して 7.8%の普及状況である。静岡県内平均の A D S L サービスの普及状況は 8.9%であり、新市は県内平均を下回っている。

新市の A D S L サービス普及率



2 1市2町の資源特徴

(1) 1市2町全体の資源特徴

自然的資源特徴

1) 県内二大都市の中間に位置

新市は静岡県の二大都市静岡市と浜松市の中間に位置し、企業の営業所や出張所の立地の可能性が高い。さらに広域的に眺めると、新市は東京と大阪の中間に位置しており、東西の消費地に対して輸送上効率的な条件を持つ。

2) 南北に長い市域形状

新市は南北に長い市域であり、北側から山地、平地、丘陵地、平地、海岸と地形的な変化が見られる。一つの市内で多様な自然環境を体験することが可能である。

3) 温暖な気候、海岸の西風

新市は温暖な気候であり、農業や余暇活動に適している。さらに海岸線は西風が強い。太陽光や風力といった自然エネルギーの活用にも適している。

4) 約10kmに及ぶ海岸線、砂地

新市南部は遠州灘に面し、約10kmにわたり砂浜海岸が続く。遠浅の海は投げ釣りやサーフィンに適している。砂浜は新しい野外活動の場所としての可能性を備えている。また、海岸の後背地は砂地栽培に適し、特徴ある農産物が生産されている。

5) 多数の溜池

新市には原野谷川、菊川等の河川が流れている。また、農業用水確保のため、溜池が多数あり、親しみやすい水面に恵まれている。

6) 山、平地、海岸に温泉

新市北部の山間地、中央部の平地、さらに南部の海岸線に温泉があり、それぞれ個性ある活用がなされ、新市は「保養」の機能にも恵まれている。

7) 特徴ある農産物

新市は全国有数の茶の生産地である。この他、砂地を活用して高品質の野菜、果物を生産しており、特徴ある農業が展開されている。

8) 緑に包まれた景観

新市は北部の山間地、中央部の小笠山に緑の拠点がある。さらに全市的に丘陵地には茶が栽培され、緑あふれる景観を持つ。

ハード系の資源特徴

1) 広域交通体系に優れる

新市には東名高速道路が東西に横断し、掛川インターチェンジが新市中央部に位置して、広域交通に優れている。さらに国道1号が新市中央部、国道150号が新市南部を横断しており、自動車による交通利便性が良好である。また、新市北部には第二東名高速道路も建設中であり、さらなる交通利便性の向上が期待される。

2) 新幹線停車駅を抱える

新市は東海道新幹線の掛川駅、東海道本線の掛川駅を抱え、鉄道による交通利便性が良好である。

3) 近接して静岡空港が開港

平成 18 年度の開港を予定している静岡空港は、新市から東へ約 20 k m の位置である。静岡空港から最も近接した新幹線駅は掛川駅であることから、掛川駅と静岡空港間に人、モノの流動が生じる可能性がある。

4) 御前崎港にも近接

新市の南東側約 20 k m の位置に、重要港湾に指定される御前崎港があり、完成自動車の輸出、自動車部品の移出などに利用されている。大型船の寄港に向け、港湾施設が充実されつつあり、新市は海上輸送にも利便性が高い。

5) 有力企業が立地

エコポリスをはじめとして、新市には国内の有力企業、外資系企業が立地している。携帯電話や液晶ガラスに関しては、国内有数の生産拠点を抱える企業が立地している。

6) 拠点的医療機関が立地

新市には病床数 450 床を抱える掛川市立総合病院があり、地域の拠点的な医療機関として貢献している。さらに東京女子医科大学看護学部があり、看護に関する人材を全国から集め育成している。

ソフト系の資源特徴

1) 3つの城を持つ

新市には掛川城、横須賀城跡、高天神城跡がある。さらに宿場町や城下町の面影を残す街並みも散在している。こうした歴史的な資源は、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」の資源としての可能性を持っている。

2) 報徳の精神

新市は、「勤労」「分度」「推譲」を柱とした報徳の教えを普及する本社を有する。モラルの低下や社会経済が行き詰まりを見せている中で、道徳と経済の調和を目指す報徳の精神を取り入れたまちづくりが期待できる。

3) 住民参加

新市には、住民の意見を行政に汲み上げる仕組みがあり、また地域活動も盛んである。こうした住民参加をさらに発展させることにより、住民と行政の協働によるまちづくりが可能となる。

4) 生涯学習が普及

新市では生涯学習が全国でも先駆けて実践されている。学習施設も充実し、人材育成が進められている。

5) 外国人が多数居住

新市からは中国人留学生教育に情熱を注いだ松本亀次郎を輩出した歴史を持つ。さらに現在では外国人が多数居住し、国際的な交流をしやすい環境がある。

(2) 小笠山を中心とした資源特徴

自然的資源特徴

1) 広大な面積

小笠山は東西約 15 k m (周辺自治体含む)、南北 10 k m に及び、広大な面積を有する。新市の生態系を支えるとともに、新市を象徴する山である。

2) 谷戸地形

標高 264m の小笠山は山全体が丘陵地である。しかし複雑に谷戸が入りこんでおり、広い平地は確保しにくく、面的な利用は山麓に限定される。

3) 多彩な自然

小笠山は人工植林によるクロマツと天然のアカマツを主とする森林であり、クロマツ、アカマツが衰退した場所にはシイ・カシ類やコナラなどの樹林が見られる。多数の野鳥や昆虫が見られ、貴重種 (オオタカ、ハッチョウトンボ、ムカシヤンマ等) が生息し、自然環境を保全すべき山である。

4) 新市の中心位置

小笠山は 1 市 2 町のほぼ中心的な位置にあり、各市町の中心市街地からもほぼ均等の距離である。1 市 2 町の住民にとって公平に利用しやすい場所であり、新市の均衡ある発展に向けて役立つ場所である。

社会的資源特徴

1) 法的規制

小笠山の主要な尾根は主として保安林に指定されており、開発は規制されている。自然観察など、森林が持つ多様な機能を尊重した利用が適する。なお国有林も多く、国有地の保安林解除には、大臣の許可が必要になる。

2) 広域的な交通利便性

小笠山は東名高速道路掛川インターチェンジ、東海道新幹線掛川駅、平成 18 年度の開港を予定している静岡空港からの交通利便性が良く、新市だけではなく、国内外からの来訪者を集めやすい交通条件を備えている。

3) エコパ (競技場) の存在

小笠山には「静岡スタジアム・エコパ」を中心とした総合運動公園が整備されている。大規模なスポーツイベントが開催可能であり、知名度も高い。

4) 自然環境を尊重した活用の可能性

小笠山は新市の中央に位置することから新市の均衡ある発展に役立たせるべきである。豊かな自然環境は保全すべきであり、活用は山麓に限定し、しかも自然環境と調和した利用内容であることが適切である。また、小笠山は広域的な交通利便性に優れることから、広域圏からの集客の可能性を備えている。

3 1市2町の重要な課題

(1) 都市基盤面の重要課題 新市の背骨となる南北軸の形成

道路 - 円滑な南北往来を実現する幹線道路が必要

新市は、東名高速道路、国道1号、150号と東西方向の幹線道路には恵まれている。しかし、市域が南北方向に長い形状にもかかわらず、南北幹線道路は貧弱であり、新市北部と南部との円滑な往来に支障をきたしている。新市の一体性の実現、産業基盤としての動脈整備、散在する公共施設の利便性向上、あるいは掛川駅、東名高速道路掛川インターチェンジ、第二東名高速道路(仮称)森・掛川インターチェンジへの連絡性を向上するためにも、短時間での南北移動を可能にする南北幹線道路を確保することが必要になっている。

交通 - 交通弱者の容易な移動を実現する仕組みが必要

新市は南北に長く、なおかつ市街地や集落が分散しており、南北方向の公共交通に弱みを抱えている。さらに近年路線バスの廃止や便数の削減により、公共交通の利便性が低下している。高齢者の通院や買物、高校通学の利便性を向上するため、また散在する生涯学習施設や余暇施設の利用を促すためにも、地域特性に応じた交通手段を提供し、交通弱者の容易な移動を実現することが必要である。

情報 - 新市の一体感の醸成に向けた情報ネットワーク形成が必要

新市は広大な面積を有するとともに、新市の中央部には小笠山が位置して1市2町のつながりを分断している。地形的な制約を乗り越え、1市2町が一つの自治体として円滑に融合するためには、情報通信基盤を強化した上で、地域間の連帯性を強める情報ネットワークを形成することが必要である。庁舎間や公共施設間を情報ネットワークで連携するとともに、日常生活に密着した地域情報を全住民に効果的に伝達し、全住民が地域情報を共有化する仕組みを整え、新市の一体感醸成を促すことが重要である。

開発 - 小笠山に、均衡ある発展につながる機能配置が必要

新市の中心に位置する小笠山は恵まれた自然環境を有しており、これまで開発はなされてこなかった。しかし、小笠山の山麓は広域交通体系に近接し利便性がよく、なおかつ1市2町それぞれの地域からほぼ等距離にあることから、適切な機能を山麓に配置して、新市の均衡ある発展につなげていくことが重要である。

小笠山は、新市北部の山間地から南部の海岸に至る南北自然軸の中心であり、自然環境を尊重し、自然環境を十分に生かせる機能を配置することが必要である。

高次都市機能 - 12 万人都市としての高次都市機能の集積が必要

新市の人口（平成 12 年国勢調査）は、114,328 人となる。新市は約 12 万人の都市となるが、商業機能（百貨店、大規模商業施設等）、業務機能（企業の支店、営業所等）、研究開発機能（高等教育機関、研究機関等）といった高次都市機能の集積は不十分であり、静岡市と浜松市の間位置する中心的都市として発展するよう、高次都市機能を充実させることが必要である。

地域バランス - 中心的市街地と既存市街地の振興が必要

新市の都市機能が集積している中心的市街地は、合併によって発展していくことが予想される。新市の中心部が発展するだけでなく、既存市街地においても、合併によって振興がなされるように地域バランスを考えた振興策が必要である。

(2) 産業面の重要課題 次代に向けた産業の育成

農業 - 競争力ある農業に進化させることが必要

新市は地形的条件や温暖な気候に恵まれ、水田、茶園、海岸砂地を活用した農業に特色を持っている。しかし、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足という課題を抱えている。さらに米の生産調整の強化、海外からの低価格の農産物の輸入増加などにより、農業を取り巻く環境は一層厳しくなっている。新市の基幹的産業の一つである農業を、次代に向けて維持発展させるため、人材育成とともに、社会環境の変化に対応した競争力ある農業に進化させていくことが必要である。

工業 - 既存立地企業・地場企業への支援、起業応援が必要

新市には有力企業が立地し、県内有数の製造品出荷額を誇っている。しかし、生産拠点は世界的な視野で移転する時代になっており、長期的な展望のもとに、既存立地企業を新市に定着化させる仕組みを整えることが必要になっている。さらに、新市の経済的発展、雇用機会の確保に向けて、地場企業に対する支援拡充、起業応援制度の拡充が必要である。

商業 - 既存商店街が衰退、地域商業の活路開拓支援が必要

大型店の出店や店主の高齢化に伴い、既存商店街は苦戦している。地域に密着した商店街は、住民の最寄りの買物場所であるとともに、活気あるまちづくりに不可欠な要素であり、維持することが望まれる。大型店と共存できるよう、既存商店街の活路開拓に対して支援することが必要である。

健康産業 - 地域資源を生かした健康産業の育成が必要

新市は森林、海岸、温泉といった自然環境に恵まれ、さらに花や庭園を主役とした集客施設や大規模なリゾート施設も散在している。こうした地域資源が備える特性を活かしながら、人々の健康増進、心身のリフレッシュをテーマとした産業の育成を促していくことが必要である。

サービス - 交通利便性を生かし、多様なサービス業の立地促進が必要

県内の市町村合併が進むことによって、都市間競争はさらに進展し、生活のしやすい都市、ビジネスのしやすい都市に人や企業が集まることが予想される。生活のしやすい都市やビジネスのしやすい都市になるためには、多種多様な対生活サービス業、対事業所サービス業が集積していることが重要である。新市は静岡市と浜松市の中間に位置し、新幹線駅や高速道路インターチェンジを抱え広域交通体系に恵まれている。加えて生産拠点の集積度合いは、県内でも有数である。こうした条件を踏まえて、さらに新市に人や企業が集まるよう、多様なサービス業の立地を促す仕組みを整えることが必要である。

(3) 生活面の重要課題 豊かさが実感できる生活環境の提供

都市機能の円滑な活用 - 掛川の都市機能の利便性向上

南北幹線道路が不十分であるため、2町の住民から見て、掛川市の主要公共施設、交通施設、商業施設は利用しにくい。掛川市に集積している都市機能に関して、2町の住民が容易に利用できるよう、南北道路、交通機関、施設案内を充実させることが必要である。

田園機能の楽しさ発掘 - 2町の自然・余暇・文化環境の発掘

掛川市の住民から見て、2町が備える海、海岸、余暇施設、街並み、食文化などの楽しさは、明確には認識しにくい。2町の自然環境、余暇環境、文化環境の面白さを引き出すよう環境整備を進め、誰もが楽しさを享受できる仕組みを整えることが必要である。

散在する公共施設有効活用 - 多彩な公共施設の活用と効率化

新市は1市2町の多彩な公共施設を抱えることになる。散在する公共施設のネットワーク化を図り、有効活用により住民の生活を豊かなものとし、さらには効率的な運営に努めることが必要である。

散在する資源の有効活用 - 相乗効果を生み出す仕掛け

新市には城下町や宿場町に関連した歴史的資源や、温泉、集客施設が散在している。しかし、資源相互の連携や、統一の見地に基づく個性化は不十分であり、相乗効果を生み出すには至っていない。散在する資源を束ねて有効に活用することが必要である。

少子高齢化への対応 - 福祉、医療分野の充実

新市においても少子高齢化が進展し、福祉や医療分野で新たな需要が生じるものと考えられる。新市の既設福祉施設、医療施設、医科系大学の活用、相互連携を図るとともに、福祉分野では民間事業者の参入を促し、住民に対して手厚いサービスが提供される仕組みを整えることが必要である。

防災対応 - 東海地震への対応

東海地域は約100年から150年の周期でマグニチュード8程度の大地震が起こっている。1854年の安政東海地震以来約150年も大地震が発生していないことから、東海地震に備えて、新市が一体となった防災体制づくりが必要になっている。

下水道整備の推進 - 生活排水処理の向上

公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水等による生活排水処理率は、県平均値を下回っている。地域に応じた汚水処理の手法を採用しつつ、水系の水質向上を図ることが必要である。

地域特性の活用 - 異なる個性の充実と連携

掛川市の東部、西部、北部、さらには大東町、大須賀町は、それぞれ地域特性が大きく異なる。新市の地域ごとの異なる個性を大切に、地域相互の連携等によって個性を生かしたまちづくりを進める必要がある。

新都市の将来ビジョン

1 新市に期待される役割

新市の資源特徴、課題、住民意向調査結果、委員会意見などの要点を整理すると、新市に期待されている役割は、次のようにまとめることができた。

(1) 新市に期待される「まちづくりの基本方針」

南北軸の形成と東西軸とのクロス効果の活用

新市は南北に細長い形状ながら、南北の往来は不便であり、南北軸の創出が新市最大の課題となっている。掛川駅、掛川インターチェンジ、主要な公共施設に対するアクセスを改善して生活利便性の向上を図るとともに、産業振興を促す物流の効率化、新市の一体性創出、全市的な均衡ある発展を実現する上でも、南北軸の形成が期待されている。さらに新市には東海道新幹線、東名高速道路、国道1号、国道150号、第二東名高速道路等の東西広域交通体系が横断している。東西二大都市の中間にあり、国土の動脈上に位置する特長を活かし、南北軸と東西軸を連携させることによって、人、もの、情報の交流を活性化させ、人や産業の集積をさらに進めることが期待されている。

- ・住民の生活利便性向上するためには
- ・産業振興の物流を活性化するためには
- ・新市の一体性を創出するためには
- ・新市全体の均衡ある発展のためには
- ・東西広域交通体系を活かすためには
- ・人、もの、情報の交流活性化のためには



【新市のまちづくりの要として】
南北軸の形成と東西軸の活用が期待される

「都市」と「田園」の調和による幸せの実感

掛川市には交通施設、工業施設、医療施設、文化施設等の都市機能が集積し、さらに茶畑や山間地をはじめとする田園機能も備えている。大東町と大須賀町にも、工業施設、教育施設、文化施設があり、さらに遠州灘をはじめとする恵まれた自然環境を備えている。1市2町が一つのまちになることを契機として、「都市の豊かさ」と「田園の豊かさ」がさらに強く実感できるまちにすることが期待されている。都市の利便性、田園の快適性を活かすとともに、これまで築いてきた公共施設をネットワークで結び、より有効に活用することで、住民が期待している「医療や福祉の充実」を実現することが求められている。「都市」と「田園」の調和がとれ、幸せが実感できる生活環境を提供することが期待されている。

- ・都市機能と田園機能の良さを活かすためには
- ・既存の公共施設を活かすためには
- ・住民が期待する医療や福祉を充実するためには



【新市の資源の活用として】
都市と田園のバランスを図り、充実した豊かさの提供が期待される

生涯学習と報徳精神によるまちづくり

1市2町はこれまで独自のまちづくりを進めてきたが、新市誕生を契機として、新市として一体感があり、かつ地域ごとの特色を生かしたまちづくりが期待されることとなる。このようなまちづくりを行うためには、住民参加や人材育成とともに、地域の団体や企業もそれぞれの得意分野をまちづくりに活かすことが期待されている。まちづくりに対する新しい参加の仕組みを整え、住民主体の新しい活動を支援することによって、地域の自立が実現していく。生涯学習に対する積極的な取り組み姿勢、報徳の精神といった地域独自の心の資源をさらに発展させて、住民参加、協働、自立のまちづくりを進めることが期待されている。

- ・地域特性を反映したまちづくりを行うためには
- ・地域の期待に沿ったまちづくりを行うためには
- ・生涯学習が盛んな特長を活かすためには
- ・報徳の精神が根付く風土を活かすためには



【住民の優れた資質の活用として】
住民参加、協働、地域の自立が期待されている

(2) 新市に対する分野別期待

健康・福祉・医療分野に対する期待

住民意向調査で新市の望ましい姿を尋ねたところ「保健・医療・福祉が充実したまち」が第1位回答であった。この他合併の必要性として「少子高齢化への対応」が、新市の課題として「地域資源を活かした健康産業の育成」「福祉医療分野の充実」があり、これらを総合すると、新市には「福祉が行き届いたまち」や「住民が安心できるまち」が期待されていることがうかがえる。

- ・住民意向調査 - 保健・医療・福祉の充実
- ・合併の必要性 - 少子高齢化への対応
- ・課題 - 健康産業の育成
- 福祉医療分野の充実



福祉が行き届いたまち
住民が安心できるまち

自然・環境分野に対する期待

住民意向調査で新市の望ましい姿を尋ねたところ「自然環境の豊かなまち」が第2位回答であった。新市の資源特徴としては「小笠山や遠州灘をはじめとする多様な自然環境」があり、さらに新市の課題として「田園環境の楽しさ発掘」「生活排水処理の向上」がある。これらを総合すると、新市には「自然環境豊かなまち」「快適な居住環境のまち」が期待されていることがうかがえる。

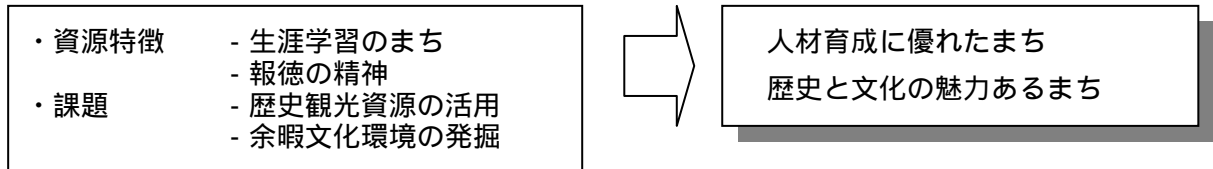
- ・住民意向調査 - 自然環境の豊かなまち
- ・資源特徴 - 小笠山の自然環境
- ・課題 - 田園機能の楽しさ発掘
- 生活排水処理の向上



自然環境豊かなまち
快適な居住環境のまち

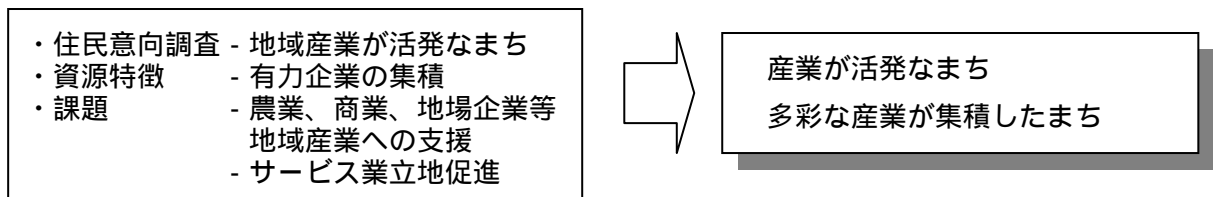
教育・文化分野に対する期待

新市の資源特徴として「生涯学習のまち」「報徳の精神」があげられる。さらに新市の課題には「歴史観光資源の活用」「余暇文化環境の発掘」があり、これらを総合すると、新市には「人材育成に優れたまち」「歴史と文化の魅力あるまち」が期待されている。



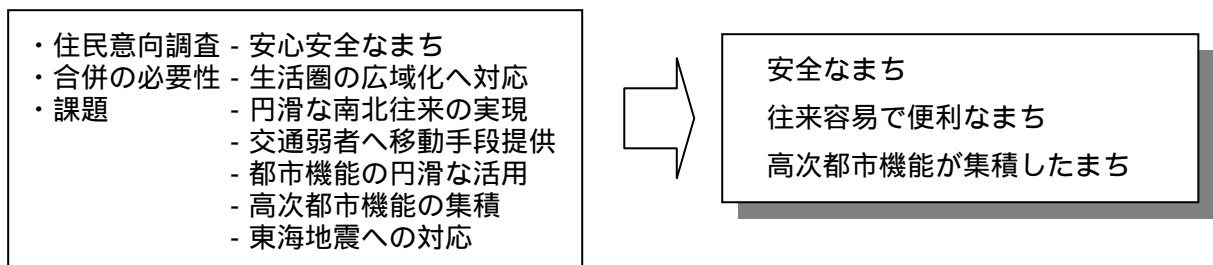
産業分野に対する期待

住民意向調査で新市の望ましい姿を尋ねたところ「地域産業が活発なまち」が第4位回答であった。新市の資源特徴としては「有力企業の集積」が揚げられる。その一方で新市の課題としては、「農業、地域商業、地場企業に対する支援」「多様なサービス産業の立地促進」があり、これらを総合すると、新市には「産業が活発なまち」「多彩な産業が集積したまち」が期待されていることがうかがえる。



都市基盤分野に対する期待

住民意向調査で新市の望ましい姿を尋ねたところ「安心安全なまち」が第3位回答であった。この他、合併の必要性として「生活圏の広域化への対応」が、さらに新市の課題として「円滑な南北往来の実現」「交通弱者への円滑な移動手段の提供」「掛川市の都市機能の円滑な活用」「12万人都市としての高次都市機能の集積」「東海地震への対応」があげられる。これらを総合すると、新市には「安全なまち」「往来容易で便利なまち」「高次都市機能が集積したまち」が期待されていることがうかがえる。



地域コミュニティー、連携・交流分野に対する期待

住民意向調査で新市の望ましい姿を尋ねたところ「人のふれあいが豊かなまち」が第5位回答であった。新市の資源特徴としては、これまで育んできた「住民参加の仕組み」があり、さらに新市の課題としては「小笠山に均衡ある発展につながる機能配置」「周辺地域の振興」「異なる個性の充実と連携」があげられる。これらを総合すると、新市には「住民参加が進んだまち」「地域バランスのとれたまち」が期待されていることがうかがえる。

- ・住民意向調査 - 人のふれあい豊かなまち
- ・資源特徴 - 住民参加の仕組みと実績
- ・課題 - 小笠山に均衡ある発展につながる機能配置
- 周辺地域の振興
- 異なる個性の充実と連携



住民参加が進んだまち
地域バランスのとれたまち

行財政分野に対する期待

住民意向調査で合併によってどのような効果を期待するか尋ねたところ「役所の人件費等、経費の節減がされる」が第1位回答であった。また合併の必要性としては「財政基盤の強化」が、新市の課題としては「多彩な公共施設の活用と効率化」「新市の一体感の醸成に向けた情報ネットワークの形成」があげられる。これらを総合すると、新市には「効率的に運営できるまち」が期待されていることがうかがえる。

- ・住民意向調査 - 行財政効率化を期待
- ・合併の必要性 - 財政基盤の強化
- ・課題 - 公共施設の活用と効率化
- 一体感醸成に向けた情報ネットワーク形成



効率的に運営できるまち

2 新市の将来像

(1) 新市の将来像の考え方

海山連携のまちづくり

「南北軸の創出、東西軸との連携によって便利になる、豊かになる、一つになる。」

南北幹線道路を中心とする南北軸を創出し、遠州灘から掛川北部山系に至る円滑な往来を実現する。この南北軸と東西軸を連携させることによって、新市全体の生活利便性を高めていく。新市の広域的な交通条件がさらに向上することを活かして、人、もの、情報の交流を活性化させ、優れた人材、勢いある産業が集積する豊かなまちとしていく。そして南北軸が新市の背骨となって地域相互の一体性を強めるとともに、住民の気持ちも一つにしていく。

「便利になる」の意味	新市内の生活交通・産業交通の円滑化
「豊かになる」の意味	広域的な交通条件を活かした人材集積、産業集積
「一つになる」の意味	地域相互の一体性強化、住民の気持ちも一体化

健康長寿のまちづくり

「都市と田園の良さを充実させ、元気になる、楽しくなる、安心できる。」

都市の利便性を一段と向上させ、田園の快適性をさらに充実させるとともに、1市2町が築き育ててきた公共施設、人材を結ぶネットワークを形成し、更なる有効活用を図り、元気あふれるまちとしていく。新市には遠州灘、小笠山をはじめとする地域資源があり、それらの持つ魅力を引き出し、楽しさあふれる生活を提供していく。さらに新市の医療、福祉分野の機能充実や連携を進めると同時に、生活環境の向上に力を入れて、住民が心から安心できる暮らしを実現していく。

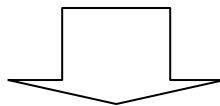
「元気になる」の意味	都市機能と田園機能の多様化、利便性と快適性の向上
「楽しくなる」の意味	遠州灘、小笠山等の多彩な地域資源の活用
「安心できる」の意味	医療、福祉、生活環境の充実による安心感の提供

生涯学習のまちづくり

「住民参加と協働、報徳精神によって優しくなる、手をつなぐ、未来を拓く。」

住民が新市のまちづくりに積極的に参加し、住民、企業、行政が相互に協力することによって、地域で福祉や教育を支え、地域で環境を守る優しいまちを実現していく。異なる風土を育ててきた地域間の連携や、住民と行政のパートナーシップの確立を積極的に進め、効率的な地域運営を目指すとともに、視野の広い次代を担う人材の育成、住民活動を支援し、住民が主役となって、新市の未来を拓いていくまちを実現する。

「優しくなる」の意味	地域で福祉、教育、環境を支える
「手をつなぐ」の意味	連携、協力による地域運営の仕組み、活動を創る
「未来を拓く」の意味	次代を担う人材の育成、住民活動の支援



(2) 新市の将来像 - フレーズ

海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち

「海」とは遠州灘であり、「山」とは新市北部の山間地を意味している。この「海」と「山」は、新市が多彩な地域資源に恵まれていることを象徴するものであり、豊かさを備えたふるさとであることを示している。そして「街道」とは、新市を東西に横断する広域交通体系を意味し、我が国の「人」「物」「情報」の動脈を抱えていることを示している。この「海」と「山」が融合し、さらに「街道」と連携することによって、新市全体はさらなる発展の可能性が広がり、住民の「夢」を実現し、「未来」を創造していくまちに変わることを示している。

3 新市の基本目標（分野別目標）

（1）新市の基本目標（分野別目標）のフレーズ

- 「住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る」
- 「美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る」
- 「子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る」
- 「活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る。」
- 「南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る。」
- 「住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る。」
- 「行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る。」

（2）新市基本目標（分野別目標）の内容

健康・福祉・医療系

「住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る」

保健、医療、福祉をさらに充実させ、高齢者、障害者、子育てしている人をはじめとして、すべての住民が安心して暮らすことができるまち、優しさにあふれたまちを実現する。新市の保健、医療、福祉機関が相互に連携し、健康予防医学や介護体制等を充実させ、住民の健康を守り、長寿につながるまちを実現する。

自然・環境系

「美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る」

新市には山間地、丘陵地、平地、海岸、河川があり、自然環境は多様性に富んでいる。貴重な動植物が生息する自然環境を保全し後世に残すとともに、茶畑や砂浜海岸に代表される新市の個性的な風景を活かし、人々が訪れ、住みたくなるまちを実現する。さらに、生活排水や廃棄物の処理・再生を進め清流を取り戻し、美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを目指す。

教育・文化系

「子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る」

子供の健全な成長と学習を促し、住民の夢実現を応援するまちを創出するとともに、新市の歴史的資源や田園環境から育まれた伝統的文化と、先進的な都市型文化とが共生したまちを目指す。そして、地域に根付く報徳の精神に基づき、生涯学習先鞭の地にふさわしい社会

に貢献する人材を育てるまちを実現する。

経済・産業・観光系

「活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る。」

地域特性に応じて個性的で競争力ある農業が営まれているまち、商店が繁盛し地元企業が成長するまちを目指す。さらに、高次都市機能の充実、多様な都市型サービス業の集積を図り、雇用機会に恵まれ、知的創造が盛んに行われ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを実現する。

都市基盤系

「南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る。」

南北軸を創出し、新市の南北方向の時間距離を縮め、新市に散在する公共施設、交通施設等へ短時間で到着できる便利なまちを実現するとともに、南北軸と東西軸とを連携させて、広域的な交通利便性の良さに磨きをかける。さらに、この南北軸を活用して、中心市街地を連絡する公共交通を充実させて交通弱者にも優しいまちを目指し、さらに中心市街地では都市機能を充実させて、賑わいのあるまちを実現する。

連携・協働・交流系

「住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る。」

住民が主体的にまちづくりを考え、老若男女がともにまちづくりに参加して、自立の気風に満ちたまちを実現する。そして、異なる個性を備えた地域が相互に連携し、中心地域と周辺地域の隔てなく均衡ある発展を目指す。さらに、異なる立場の住民、企業、行政が相互に協力し、地域活動、地域間交流、国際交流を活発に行い、住民の意思と活力に支えられたコミュニティ活動や交流活動の盛んなまちを実現する。

行財政改革系

「行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る。」

新市に散在する公共施設の有効活用、情報通信技術の導入、住民ニーズの高い部門への重点的な職員配置等によって、行き届いた行政サービスが提供できるまちを目指す。また、人材の有効活用や育成を通じて政策立案能力を高め、国県に対しても提言を行える自立した地方都市を目指す。その一方で、行政組織のスリム化や業務の効率化を進め、無駄を省いた新市運営を実現する。

4 新市の主要施策

(1) 「住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る」

健康づくり・予防医学の充実

市立総合病院、医科系大学、行政が連携し、健康づくり、予防医学・検診体制の充実を図り、住民が健康で長生きできるまちを実現する。

先進的な保健医療機能の集積

新市の良好な自然環境を活かしつつ、住民や来訪者の心身をリフレッシュさせる「癒し」機能の集積を図り、住民の健康増進を実現する。

在宅医療、在宅福祉の充実

市内の医療機関の連携を促し、在宅医療を充実させて、通院困難な住民や独居老人等に対してきめ細かい医療を提供していく。さらに行政、福祉団体、民間事業者が協力し、充実した在宅福祉を実現する。

高齢者福祉施設の充実

高齢者の増加を踏まえて、高品質で家族的雰囲気具备した高齢者福祉施設を充実させて、住民が安心して老後を迎えることができる社会を実現する。

障害者支援の充実

障害者も健常者と全く同じように活躍できる社会を目指し、障害者福祉施設、支援体制、相談機能を充実させて、手厚い障害者福祉を実現する。

ユニバーサルデザインに配慮した社会の実現

高齢者や障害者のみならず、すべての住民が安全かつ容易に利用できる建物や街に改善し、ユニバーサルデザインに配慮した社会を提供し、高齢者や障害者をはじめとしてすべての住民が積極的に社会参加できるまちを実現する。

子育て環境、支援策の充実

子育てに対するニーズが多様化していることを踏まえて、保育サービス、保育内容、保育環境、育児支援策を充実し、住民が安心して子育てができるまちを実現する。

スローライフによる健康増進

効率性や速さを重視し過ぎた生活を見直し、伝統的食文化、温泉等による伝統的療法を生活に取り入れ、自然と調和した暮らしを取り戻して、健康増進を図る活動を普及する。

(2) 「美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る」

貴重な自然環境の保全

新市北部の山間地、中央に位置する小笠山、南部の海岸線や河川は、新市の骨格をなす自然環境であり、保全と管理に努め、自然環境の豊かなまちを継承していく。

美しい景観の形成

砂浜海岸、丘陵地の茶畑、屋敷の植囲いは新市を特長づける景観である。良好な景観の保全、美しい景観形成に向けた仕組みを整え、人々が訪れ、住みたくなるまちを実現する。

安全で安定した上水の提供

信頼できる安全な水の安定的な提供体制、災害にも強い供給体制を整備し、安全・安心な市民生活の実現を図る。

生活排水対策の充実

人口密度や地形等の地域特性に合わせて、下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等を整えて生活排水を適正に処理し、河川の水質を向上させて快適な居住環境を実現する。

資源循環型社会の実現

環境教育を充実させ、住民、事業所、行政が協力して廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物の再利用、再資源化の仕組みを整え、資源循環型社会の実現を図る。

自然エネルギーの活用

太陽光や風力などの自然エネルギーや新エネルギーが、住宅や事業所で積極的に活用されるよう支援策を充実させ、地域のエネルギー自給率が高い環境都市を実現する

(3) 「子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る」

子供たちの教育環境の充実

地域、家庭、学校の連携により、豊かな心を育む教育、子供の能力を引き出す教育、情報化や国際化に対応した教育等がさらに充実するよう、次代を担う子供たちに優れた教育環境を提供する。

生涯学習の推進と地域を支える人材の育成

全国有数の生涯学習が盛んなまちであり、報徳の精神が根付いている土地柄を踏まえ、さらに人材育成を充実させて、まちづくりをはじめとして地域を支える人材を育成する。

スポーツ環境の充実

青少年の心身の強化や、幅広い住民の健康増進を目指し、住民が手軽にスポーツに親しむことができる環境を創出する。

学習・文化機能の充実

住民が気軽に利用できる図書館の拡充、地域の歴史文化を保存・伝承する学習施設の充実等により自由に学習できる場を充実させる。また伝統的文化を地域の財産として後世に伝えていくとともに、新しい都市的文化を広めることに努め、住民が幅広い文化に触れる環境をつくることで、住民の夢実現を応援するまちを実現する。

歴史的資源の再生と活用

掛川城、横須賀城跡、高天神城跡、城下町や宿場町の面影を残す街並みなどは、新市の貴重な歴史的資源であり、統一的な考えの下に保全、再生、活用を図り、地域の歴史を後世に伝えていく。

(4) 「活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る」

地産地消のまちづくり

遠州灘の海岸線を中心として砂地農業が生まれ、高品質な野菜や果物が生産されている。平地では良質の米が栽培されるとともに、丘陵地では日本有数の生産量を誇る茶が栽培されている。安全で美味しい地場農産物の地域消費を促し、地産地消のまちづくりを進めていく。

次世代型農業の実現

経営組織の強化、生産体制の効率化、流通経路の開拓等を促し、競争力ある農業に向けて法人化や企業経営の手法を取り入れた合理的な農業経営の実現を図る。さらに、新規就農者に対する支援拡充を通じて担い手の確保及び育成を行う。

地域商業の活性化

便利で快適な暮らし、まちの活気、住民の交流等にとって地域商業はなくてはならないものであり、新市の各地域の商店街の活性化を図る。

雇用機会の確保に向けた企業誘致と支援拡充

有力企業の集積実績、交通利便性の向上等を生かして、企業誘致活動を積極的に展開するとともに、地場企業、立地企業さらに起業家に対する支援を拡充し、地域産業の活性化を図り、住民に多様な雇用機会を提供する。また、工業用水の水利確保について研究を進める。

観光の振興

歴史的資源、風景や温泉等の自然環境の活用や、農業や民間集客施設との連携を通じて、来訪者にとって魅力あるまちづくりを進め、交流人口を増やして地域経済を活性化していく。

高次都市機能の充実

新市の高次都市機能の充実を目指し、緑茶、種苗、予防医学等の地域資源に関する研究開発機能、既設有力企業の研究開発機能の誘致を行う。

都市型サービス業の集積促進

市街地再開発ビルを核としながら、新たなサービス業の進出を促す仕組みを整え、住民の暮らしや事業活動をサポートする多様な都市型サービス業の集積を図る。

(5) 「南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る」

海山連携道路の実現

渋滞を解消するとともに1市2町間を15分程度で結ぶ道路の早期実現を目指し、南北間の円滑な生活・産業交通を実現する。さらに抜本的な解決策として、国道150号から第二東名高速道路に至る海山連携道路を計画し、新市の背骨となる南北軸を創出する。

南北軸と東西軸の連携

南北幹線道路と東西幹線道路及び東海道新幹線等の連携がもたらす、関東中京関西圏へ時間短縮効果や交通結節点としての特性を活かし、人、物、情報の活発な交流を促して、地域全体の活性化を実現する。

生活道路網の充実

南北幹線道路とともに、そこから各集落に至る生活道路を充実させ、全市的に利便性の高いまちを実現する。

地域特性に応じた交通システムの導入

人口密度や地域コミュニティの熟度に応じて、利便性と経済性を備えた新公共交通システムの導入を図り、交通弱者の通学、買物、通院等の利便性向上を図る。

中心市街地の活性化

集客の核となる商業機能や文化余暇機能、憩いの場や子供たちの遊び場となる身近な公園を充実させて、中心市街地への居住促進を図り、人が集まり賑わいある中心的市街地を実現する。

中心的な憩いの場（中央公園）の提供

全住民のレクリエーション活動の拠点となり、住民相互の交流の場となり、住民の健康づくりにも役立つ、新市の中心的な憩いの場を創出する。

防災拠点の確保・防災機能の強化

防災拠点の充実、避難路の確保、公共施設の耐震性の向上などによって、災害に強い安全なまちを実現する。

(6) 「住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る」

住民参加システムの構築

地域のことは地域で考え、地域で行動を起こしていくことができるよう、住民が自ら積極的にまちづくりに参加する仕組みを整え、自立の気風に満ちたまちを実現する。

男女共同参画の推進

性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会を目指し、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し、意識の改革を行う。男女が共に活躍できる環境の実現に努め、市民の個性がより活かされる新市を実現する。

均衡ある発展に向けた役割分担

異なる個性を備えた地域が相互に尊重し合い、地域ごとに特徴ある役割を担うことによって、全市域が均衡ある発展を実現していく。

新たな情報媒体による地域情報発信

コミュニティーFMといった新たな情報媒体の導入を検討し、日常生活に密着した地域情報を全住民に効果的に伝達する仕組みを整えるとともに、魅力ある情報発信ができる人材の育成を図り、地域情報の共有化によって新市の一体感を早期に実現する。

報徳の精神に基づいた地域活動の促進

報徳の精神が根付いている地域特性を踏まえ、地域活動に対する支援を拡充し、新たなボランティア活動、NPO活動などの地域活動が次々と生まれてくる自立の気風に満ちたまちを実現する。

国内・国際交流、国際化の推進

若者の国際感覚の醸成、地場企業の国際化を促すため、在住外国人との交流や国際姉妹都市との交流を推進し、国際的に活躍できる人材を養成する。さらに住民に多様な活躍の機会を提供するため、住民や地域の団体が育んできた地域間交流を応援し、市民の交流活動を活かしたまちづくりを実現する。

(7) 「行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る」

電子自治体の実現

自宅や身近な公共施設からの申請手続きや行政情報の入手、離れた公共施設で開催される講習会を自宅や身近な公共施設で受講できるように、インターネットや情報通信機器を活用した電子自治体の実現を図る。

効率的な行政組織の実現

合併を契機とした行政組織の見直し、住民や企業の活用を進め、行き届いた良質な行政サービス提供と効率化が両立した行政組織を実現する。企業、NPO、ボランティアと行政との適切な役割分担を検討して、スリムで効率的な行政組織を実現する。

政策立案能力に優れた人材の育成

企画部門の充実、職員の育成を強化し、地方分権時代にふさわしい政策立案能力の高い組織を目指していく。行政ニーズの多様化や高度化に対して的確に対応できる専門的な知識を有する職員を育成する。

広域行政による効率化の実現

新市の周辺自治体との連携によって機能補完や業務効率化等が実現できる場合は、積極的に広域行政に取り組み、周辺自治体と協力して行政サービスの向上、コストダウンを目指していく。

成果を重視した新たな仕組みの創設

行政評価システム、公共事業コスト削減指針、PFI事業ガイドライン等、行政を効率的かつ効果的に進める新しい仕組みを検討し、住民や地域への貢献の視点に立った行政サービスを実現する。

戦略的な都市経営と健全な財政運営

バランスシートの作成、外部監査制度、成果主義に基づく人事評価制度等の導入を検討し、経営的視点を一段と充実させて、新市の効率的な運営、財政的な健全性を維持していく。

市民の声を大切にすまちづくり

地域の声を積極的にまちづくりに活かしていくことができるように、地域の声をくみ上げる新たな仕組みを整える。

5 新都市ビジョン体系図

～新市の将来像、まちづくりの考え方
基本目標、主要施策～

将来像(案)
海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち

「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」の意味

「海」とは遠州灘であり、「山」とは新市北部の山間地を意味している。この「海」と「山」は、新市が多彩な地域資源に恵まれていることを象徴するものであり、豊かさを備えたふるさとであることを示している。そして「街道」とは、新市を東西に横断する広域交通体系を意味し、我が国の「人」「物」「情報」の動脈を抱えていることを示している。この「海」と「山」が融合し、さらに「街道」と連携することによって、新市全体はさらなる発展の可能性が広がり、住民の「夢」を実現し、「未来」を創造していくまちに変わること示している。

海山連携のまちづくり	南北軸の創出、東西軸との連携によって便利になる、豊かになる、一つになる 南北幹線道路を中心とする南北軸を創出し、遠州灘から掛川北部山系に至る円滑な往来を実現する。この南北軸と東西軸を連携させることによって、新市全体の生活利便性を高めていく。新市の広域的な交通条件がさらに向上することを活かして、人、もの、情報の交流を活性化させ、優れた人材、勢いある産業が集積する豊かなまちとしていく。そして南北軸が新市の背骨となって地域相互の一体性を強めるとともに、住民の気持ちも一つにしていく。
健康長寿のまちづくり	都市と田園の良さを充実させ、元気になる、楽しくなる、安心できる 都市の利便性を一段と向上させ、田園の快適性をさらに充実させるとともに、1市2町が築き育ててきた公共施設、人材を結ぶネットワークを形成し、更なる有効活用を図り、豊かさが実感できるまちとしていく。新市には遠州灘、小笠山をはじめとする地域資源があり、それらの持つ魅力を引き出し、楽しさあふれる生活を提供していく。さらに新市の医療、福祉分野の機能充実や連携を進めると同時に、生活環境の向上に力を入れて、住民が心から安心できる暮らしを実現していく。
生涯学習のまちづくり	住民参加と協働、報徳精神によって優しくなる、手をつなぐ、未来を拓く 住民が新市のまちづくりに積極的に参加し、住民、企業、行政が相互に協力することによって、地域で福祉や教育を支え、地域で環境を守る優しいまちを実現していく。異なる風土を育んできた地域間の連携や、住民と行政のパートナーシップの確立を積極的に進め、効率的な地域運営を目指すとともに、視野の広い次代を担う人材の育成、住民活動を支援し、住民が主役となって、新市の未来を拓いていくまちを実現する。

<p>健康・福祉・医療系</p> <p>住民が安心して暮らすことができる健康長寿のまちを創る</p> <p>保健、医療、福祉をさらに充実させ、高齢者、障害者、子育てしている人をはじめとして、すべての住民が安心して暮らすことができるまち、優しさにあふれたまちを実現する。新市の保健、医療、福祉機関が相互に連携し、健康予防医学や介護体制等を充実させ、住民の健康を守り、長寿につながるまちを実現する。</p>	<p>自然・環境系</p> <p>美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを創る</p> <p>新市には山間地、丘陵地、平地、海岸、河川があり、自然環境は多様性に富んでいる。貴重な動植物が息する自然環境を保全し後世に残すとともに、茶畑や砂浜海岸に代表される新市の個性的な風景を活かし、人々が訪れ、住みたくなるまちを実現する。さらに、生活排水や廃棄物の処理・再生を進め清流を取り戻し、美しい風景と快適な居住環境を備えたまちを目指す。</p>	<p>教育・文化系</p> <p>子供の健やかな成長と、住民の夢実現を応援するまちを創る</p> <p>子供の健全な成長と学習を促し、住民の夢実現を応援するまちを創出するとともに、新市の歴史的資源や田園環境から育まれた伝統的文化と、先進的な都市型文化とが共生したまちを目指す。そして、地域に根付く報徳の精神に基づき、生涯学習先鞭の地にふさわしい社会に貢献する人材を育てるまちを実現する。</p>	<p>経済・産業・観光系</p> <p>活発な産業活動が生まれ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを創る</p> <p>地域特性に応じて個性的で競争力ある農業が営まれているまち、商店が繁盛し地元企業が成長するまちを目指す。さらに、高次都市機能の充実、多様な都市型サービス業の集積を図り、雇用機会に恵まれ、知的創造が盛んに行われ、住民の豊かな暮らしを支えるまちを実現する。</p>	<p>都市基盤系</p> <p>南北軸の創出と東西軸との連携によって利便性の高いまちを創る</p> <p>南北軸を創出し、新市の南北方向の時間距離を縮め、新市に散在する公共施設、交通施設等へ短時間で到着できる便利なまちを実現するとともに、南北軸と東西軸とを連携させて、広域的な交通利便性の良さに磨きをかける。さらに、この南北軸を活用して、中心市街地を連絡する公共交通を充実させて交通弱者にも優しいまちを目指し、さらに中心市街地では都市機能を充実させて、賑わいのあるまちを実現する。</p>	<p>連携・協働・交流系</p> <p>住民参加、連携と協働による自立の気風に満ちたまちを創る</p> <p>住民が主体的にまちづくりを考え、老若男女がともにまちづくりに参加して、自立の気風に満ちたまちを実現する。そして、異なる個性を備えた地域が相互に連携し、中心地域と周辺地域の隔てなく均衡ある発展を目指す。さらに、異なる立場の住民、企業、行政が相互に協力し、地域活動、地域間交流、国際交流を活発に行い、住民の意思と活力に支えられたコミュニティー活動や交流活動の盛んなまちを実現する。</p>	<p>行財政改革系</p> <p>行き届いた行政サービスと、効率的な新市運営が両立するまちを創る</p> <p>新市に散在する公共施設の有効活用、情報通信技術の導入、住民ニーズの高い部門への重点的な職員配置等によって、行き届いた行政サービスが提供できるまちを目指す。また、人材の有効活用や育成を通じて政策立案能力を高め、国県に対しても提言を行える自立した地方都市を目指す。その一方で、行政組織のスリム化や業務の効率化を進め、無駄を省いた新市運営を実現する。</p>
<p>主要施策</p> <p>健康づくり・予防医学の充実 先進的な保健医療機能の集積 在宅医療、在宅福祉の充実 高齢者福祉施設の充実 障害者支援の充実 ユニバーサルデザインに配慮した社会の実現 子育て環境、支援策の充実 スローライフによる健康増進</p>	<p>主要施策</p> <p>貴重な自然環境の保全 美しい景観の形成 安全で安定した上水の提供 生活排水対策の充実 資源循環型社会の実現 自然エネルギーの活用</p>	<p>主要施策</p> <p>子供たちの教育環境の充実 生涯学習の推進と地域を支える人材の育成 スポーツ環境の充実 学習・文化機能の充実 歴史的資源の再生と活用</p>	<p>主要施策</p> <p>地産地消のまちづくり 次世代型農業の実現 地域商業の活性化 雇用機会の確保に向けた企業誘致と支援拡充 観光の振興 高次都市機能の充実 都市型サービス業の集積促進</p>	<p>主要施策</p> <p>海山連携道路の実現 南北軸と東西軸の連携 生活道路網の充実 地域特性に応じた交通システムの導入 中心市街地の活性化 中心的な憩いの場(中央公園)の提供 防災拠点の確保・防災機能の強化</p>	<p>主要施策</p> <p>住民参加システムの構築 男女共同参画の推進 均衡ある発展に向けた役割分担 新たな情報媒体による地域情報発信 報徳の精神に基づいた地域活動の促進 国内・国際交流、国際化の推進</p>	<p>主要施策</p> <p>電子自治体の実現 効率的な行政組織の実現 政策立案能力に優れた人材の育成 広域行政による効率化の実現 成果を重視した新たな仕組みの創設 戦略的な都市経営と健全な財政運営 市民の声を大切にすまちづくり</p>

用語解説

ア行

【インターネット】

世界的規模のコンピューター通信網のことである。職場、家庭にも急速に普及し、情報化社会の実現に貢献している。

【液晶ガラス】

パソコンやテレビに利用されている液晶画面のガラスのこと。

【NPO】

ボランティア団体や市民活動団体などの民間非営利団体のことである。利益追求ではなく、特定の社会的使命の実現を目的とした活動を行う団体である。

【ADSLサービス】

一般の電話回線を利用した通信規格のこと。比較的安価で高速通信が可能となる。

カ行

【外部監査制度】

地方公共団体が、その組織に属さない外部監査人と契約を締結し、監査を受ける制度。平成9年の地方自治法の一部改正により導入された。

【改良済延長】

道路の規格を定めた道路構造令の規定に適合するように改築された道路のことである。

【行政評価システム】

行政の政策、施策、事務事業について、一定の基準、指標をもって評価すること。成果を分析し、政策の質的向上や市民サービスの向上を図ることができる。

【協働】

同じ目的のために、協力してともに働くこと。地域社会における協働とは、住民、

団体、企業、行政が、今まで以上に協力関係を強め、まちづくり等を進めることである。

【高次都市機能】

教育、医療、福祉、文化、芸術、商業、業務等の分野で、専門性の高いサービスを提供する機能。具体的な施設は、高等教育機関、高度医療機関、劇場、百貨店などである。

【コミュニティFM】

市町村など限られた地域を対象に、地域に密着した情報提供を目的としたFM放送。

サ行

【推譲(すいじょう)】

二宮尊徳の唱えた教えの1つであり、勤労や分度で生まれたものを、将来のために残したり、社会のために利用し、皆が幸福になること。

【スローライフ】

地元の食材と食文化を大事にする取組み「スローフード」の考え方に端を発する生活設計の考え方。自然尊重、本物志向で豊かな人生を目指す考え方。

【製造品出荷額】

事業所が所有する原材料によって製造した製品の年間出荷額のこと。

タ行

【対事業所サービス業】

一般消費者を対象とした対個人サービス業に対して、企業活動において必要なサービスを提供するサービス業。

【对生活サービス業】

衣食住をはじめとした日常生活に関わり、家庭や個人を対象としたサービス業。

【田園機能】

農村や田園地域の備える自然的機能のことであり、食料生産、環境保全、景観などの機能を総合的に表現したもの。

【電子自治体】

インターネット等の情報通信技術を活用し、住民や事業者に対してより便利で質の高いサービスを提供する自治体。

【都市型サービス業】

情報、娯楽、文化などに関わり、都市部において集積が見られるサービス業。

【都市計画道路】

都市計画法において定められた道路であり、人と車の流れを円滑にし、都市の健全な発展と機能的な都市活動が促進される。

ナ行

【農業集落排水施設】

農村の生活環境の快適性向上を目的とした、生活排水処理施設のことである。

【農業粗生産額】

稲作、野菜栽培、畜産などの農業生産によって得られた農畜産物と、その農畜産物を原料として作られた加工農産物を販売して得られた1年間の利益額のこと。

ハ行

【パソコンネットワーク】

通信回線を利用してパソコンをつなぎ、情報のやり取りを行う通信網。

【バランスシート】

貸借対照表のこと。国や自治体の会計にバランスシートを導入して、過去からの財政運営の結果を把握する取り組みが進められている。

【パートナーシップ】

住民、企業、行政などが、それぞれの立場に応じた役割を分担し、友好的な協力関係を築くこと。

【PFI（ピーエフアイ）】

Private Finance Initiative（プライベートファイナンスイニシアチブ）の略で、民間の資金、経営能力を活用して公共事業を進め、効率的な公共サービス提供を行う事業手法である。

【ビジョン】

将来の見通し、未来像のことであり、新市のまちづくりの将来の見通しを意味している。

【分度（ぶんど）】

二宮尊徳の唱えた教えの1つであり、それぞれの個性や能力に応じて力量を発揮し、収入の範囲で支出を抑え、豊かさやゆとりを産み出していくこと。

ヤ行

【ユニバーサルデザイン】

高齢者や身体障害者だけでなく、誰もが使いやすいものにしようとするデザイン。

【予防医学】

科学的な健康管理を行って病気の要因を取り除き、積極的に病気の予防を行うこと。

ラ行

【ライフスタイル】

生活様式のことであり、近年個性に応じた生活様式が選択され、多様化が進んでいる。